

# 有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第48期) 至 2022年3月31日

大東建託株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第48期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第48期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 克満
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,557,017	1,591,178	1,586,293	1,488,915	1,583,003
経常利益 (百万円)	131,533	132,240	133,028	90,607	103,671
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	87,829	89,930	90,380	62,285	69,580
包括利益 (百万円)	91,232	88,778	84,382	64,362	72,543
純資産額 (百万円)	297,039	302,298	286,161	308,206	365,787
総資産額 (百万円)	842,978	859,772	880,289	919,454	1,005,879
1株当たり純資産額 (円)	4,002.51	4,191.58	4,186.91	4,558.91	5,379.73
1株当たり当期純利益 (円)	1,165.29	1,212.20	1,306.71	909.31	1,021.43
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	1,164.52	1,211.41	1,305.77	908.84	1,021.00
自己資本比率 (%)	35.57	35.34	32.55	33.74	36.47
自己資本利益率 (%)	30.50	29.79	30.62	20.88	20.07
株価収益率 (倍)	15.78	12.73	7.70	14.11	12.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,559	71,982	102,129	98,461	112,483
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,946	82	△18,301	△24,740	△19,511
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,336	△97,670	△111,410	△34,315	△34,089
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	213,714	187,614	159,902	198,760	258,825
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	17,161 [3,673]	17,646 [4,108]	17,757 [4,159]	17,422 [4,127]	17,650 [4,135]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 純資産額には、株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されています。但し、2014年3月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率及び自己資本利益率の算出にあたって、自己株式とみなしていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	634,848	614,059	553,359	404,107	437,742
経常利益 (百万円)	92,553	110,612	97,875	51,056	48,736
当期純利益 (百万円)	69,020	88,932	78,464	46,767	43,005
資本金 (百万円)	29,060	29,060	29,060	29,060	29,060
発行済株式総数 (千株)	75,628	75,628	68,918	68,918	68,918
純資産額 (百万円)	146,945	153,636	125,430	132,058	138,085
総資産額 (百万円)	577,128	583,819	583,695	597,870	669,348
1株当たり純資産額 (円)	2,034.02	2,181.22	1,884.86	2,030.75	2,099.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	583 (279)	606 (297)	653 (308)	455 (204)	511 (236)
1株当たり当期純利益 (円)	915.73	1,198.75	1,134.43	682.76	631.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	915.15	1,198.03	1,133.66	682.42	631.07
自己資本比率 (%)	26.40	27.08	22.10	23.11	21.39
自己資本利益率 (%)	47.27	57.28	54.66	35.01	31.10
株価収益率 (倍)	20.08	12.87	8.87	18.79	20.58
配当性向 (%)	63.66	50.55	57.56	66.64	80.94
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	9,102 [784]	9,203 [697]	8,939 [634]	8,345 [567]	8,203 [541]
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	124.0 (115.9)	108.7 (110.0)	77.8 (99.6)	98.9 (141.5)	103.3 (144.3)
最高株価 (円)	23,550	19,775	15,760	12,880	14,320
最低株価 (円)	15,015	13,655	9,131	8,043	11,080

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 純資産額には、株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されています。但し、2014年3月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率及び配当性向の算出にあたって、自己株式とみなしていません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

年月	概要
1974年6月	名古屋市千種区猪高町大字猪子石字八幡6番地の3に、大東産業株式会社を資本金100万円で設立。
1978年9月	商号を大東産業株式会社から大東建設株式会社に変更。
1980年3月	大東共済会株式会社を設立、業務を開始。
1988年4月	商号を大東建設株式会社から大東建託株式会社に変更。
1989年1月	大東共済会株式会社を全額出資子会社とする。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1990年4月	本社機構を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転。
1991年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
1992年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1993年10月	全額出資の大東ファイナンス株式会社を設立（1993年6月）、業務を開始。（現・連結子会社）
1994年7月	全額出資のハウスコム株式会社を設立（1994年1月）、業務を開始。 全額出資のハウスコム出版株式会社を設立。
1995年10月	全額出資の販売子会社10社を設立（1995年4月）、業務を開始。
1996年9月	全額出資のDAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. 及びDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立し、マレーシアでホテル開発事業に着手。 本社機構を東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転。
1997年2月	本社用地を品川駅東口再開発地区に取得。
4月	小林建設株式会社の全株式を取得し、大東スチール株式会社とする。（現・連結子会社） ハウスコム出版株式会社をジュシー出版株式会社へ社名変更。
5月	全額出資の大東建設株式会社を設立。
1998年9月	全額出資の関西ハウスコム株式会社を設立（1998年7月）、業務を開始。
10月	販売子会社10社を吸収合併。
1999年2月	大東ロジテム株式会社をケアパートナー株式会社へ社名変更し、在宅介護事業へ進出。（現・連結子会社）
9月	品川ビルサービス株式会社を大東建物管理株式会社へ社名変更し、賃貸建物管理業務を開始。
2000年10月	「タクセルホーム」のブランドで戸建て住宅事業へ参入。
2001年6月	全額出資の株式会社ガスパル関東及び株式会社ガスパル中部を設立、プロパンガス供給事業へ進出。
2002年6月	全額出資の株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国及び株式会社ガスパル九州を設立。
8月	日本電建株式会社から営業の一部を譲り受けるとともに、タクセルホーム事業部を統合し、全額出資で設立した新日本電建株式会社により戸建て住宅事業を推進。
2003年3月	品川駅東口に、賃貸複合ビル「品川イーストワンタワー」竣工。
4月	本社機構を東京都港区港南二丁目16番1号（品川イーストワンタワー）に移転。
7月	新日本電建株式会社を大東住託株式会社へ社名変更。
2004年1月	ハウスコム株式会社と関西ハウスコム株式会社を統合・再編し、ハウスコム株式会社（現・連結子会社）と株式会社ハウスコム不動産情報センターとして営業を開始。
4月	大東住託株式会社と大東建設株式会社を合併し、大東住託株式会社として営業開始。
10月	DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. がマレーシアでホテル（ル・メリディアン・クアラルンプール）を開業。（現・連結子会社）
2005年2月	株式会社ガスパル九州を株式会社ガスパルへ社名変更。
5月	障がい者雇用促進を目的として大東コーポレートサービス株式会社を設立。（現・連結子会社）
7月	株式会社ガスパル東北、株式会社ガスパル関東、株式会社ガスパル中部、株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国を株式会社ガスパルに合併。（現・連結子会社）
2006年4月	大東住託株式会社を大東建設株式会社（現・連結子会社）へ社名変更。
7月	賃貸経営受託システムを導入。
2007年9月	連帯保証人不要サービスを行う、ハウスリーブ株式会社を設立。（現・連結子会社）
2008年4月	大東共済会株式会社を大東建物管理株式会社に合併。
2011年6月	ハウスコム株式会社が大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（現・東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード））に上場。

年月	概要
2012年 8月	グループ会社の本社定型業務、支店間の共通業務の集約を目的として大東ビジネスセンター株式会社を設立。
2014年 4月	全額出資の大東みらい信託株式会社を設立。(現・連結子会社)
8月	大東建物管理株式会社全額出資の少額短期保険ハウスガード株式会社を設立。(現・連結子会社)
2015年 6月	CRS BLVD  ,LCの出資持分を取得し、米国不動産開発事業に進出。(現・持分法適用関連会社)
8月	大東建物管理株式会社全額出資のハウスペイメント株式会社を設立。(現・連結子会社)
10月	株式会社ガスパル全額出資の株式会社ガスパル九州を設立。(現・連結子会社)
12月	株式会社ソラストの株式を取得し、資本業務提携契約を締結。(現・持分法適用関連会社)
2016年 1月	全額出資のDAITO KENTAKU USA, LLCを設立。(現・連結子会社)
	株式会社ガスパル全額出資の大東ガスパートナー株式会社を設立。(現・連結子会社)
4月	大東コーポレートサービス株式会社が、大東ビジネスセンター株式会社を吸収合併。
11月	全額出資の大東建託リーシング株式会社を設立。(現・連結子会社)
12月	株式会社ガスパル全額出資の株式会社ガスパル中国、株式会社ガスパル四国を設立。(現・連結子会社)
2017年 4月	大東建物管理株式会社を大東建託パートナーズ株式会社へ社名変更。(現・連結子会社)
5月	大東建託株式会社、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社を当社グループ主要3社と位置付け、新たな当社グループ体制を始動。
11月	DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. がマレーシアでホテル(ヒルトン・クアラルンプール)を所有するDAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD. (現DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.)の全株式を取得。(現・連結子会社)
2018年 4月	株式会社ガスパル全額出資の株式会社ガスパル東北を設立。(現・連結子会社)
12月	株式会社さくらケア、株式会社うめケアの全株式を取得。
2019年 1月	DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. がDAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. を吸収合併。
5月	ジューシィ出版株式会社をハウスコム株式会社へ株式譲渡し、ハウスコムテクノロジーズ株式会社へ社名変更。(現・連結子会社)
6月	ハウスコム株式会社が東京証券取引所 市場第二部に市場変更。
7月	ハウスコム株式会社がエスケイビル建材株式会社の全株式を取得。(現・連結子会社)
8月	大東建託リーシング株式会社全額出資の良部屋商務諮詢(上海)有限公司を設立。(現・連結子会社)
	ハウスコム株式会社が東京証券取引所 市場第一部に市場変更。
12月	日本国内におけるフレキシブル・ワークスペース事業の本格的な進出を目的とした、合弁会社JustCo DK Japan株式会社設立。(現・連結子会社)
2020年10月	大東建託パートナーズ株式会社が、大東エナジー株式会社を吸収合併。
	ケアパートナー株式会社が株式会社さくらケア、株式会社うめケアを吸収合併。
11月	株式会社インヴァランスの全株式を取得。(現・連結子会社)
2021年 1月	合弁会社ロピクマ株式会社を設立。(現・連結子会社)
3月	ハウスコム株式会社が株式会社宅都の全株式を取得。(現・連結子会社)
4月	株式会社ガスパル全額出資の株式会社ガスパル近畿を設立。(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれ市場第一部からプライム市場及びプレミア市場へ移行。
	ハウスコム株式会社が東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。



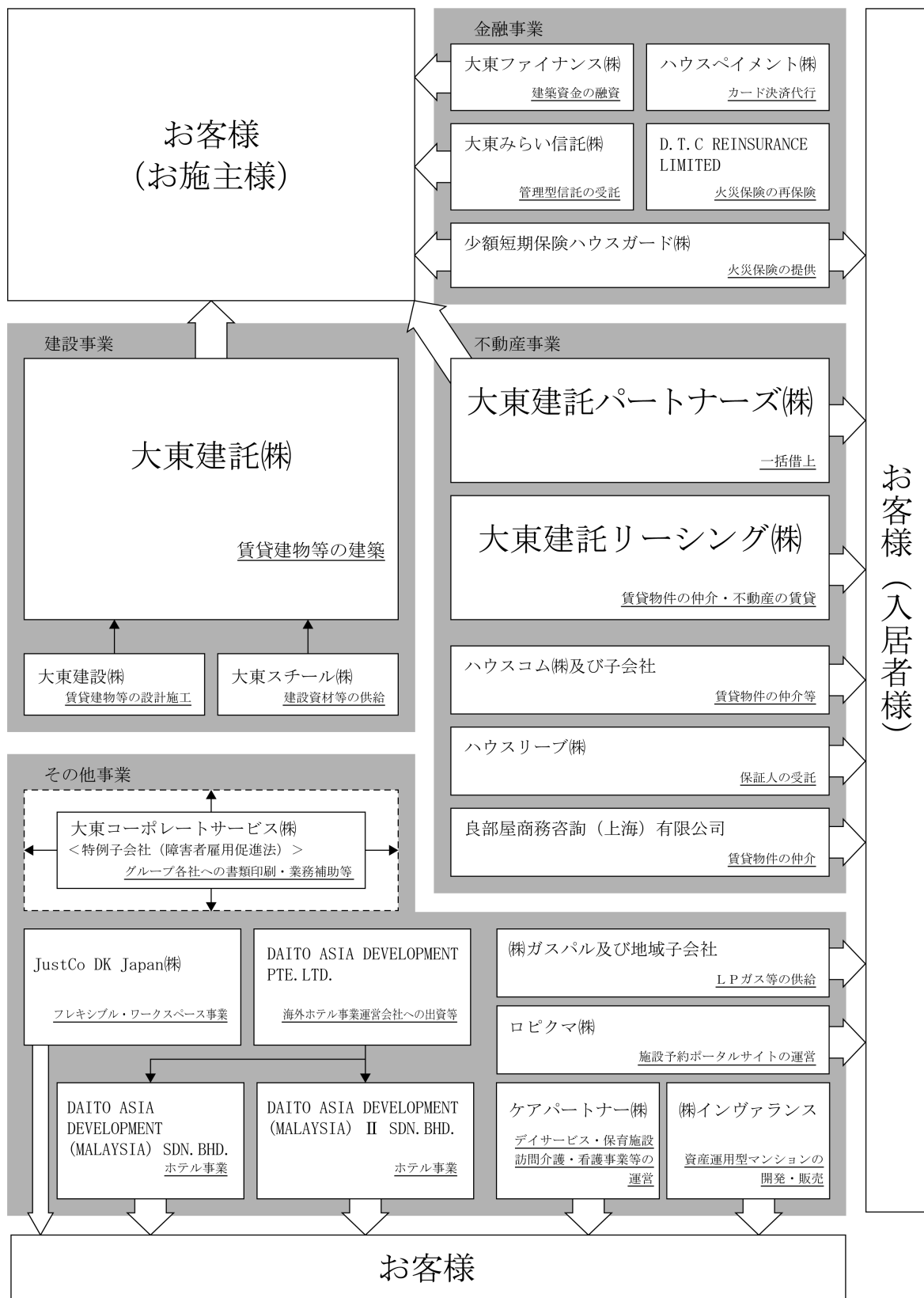
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社32社、関連会社4社で構成され、建物賃貸事業によって土地活用を考える土地所有者に対し、建物賃貸事業の企画・建築・不動産の仲介・不動産管理までを総合的に提供するとともに、関連事業にも積極的に取り組んでいます。

なお、当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分です。

- 建設事業 …………… 当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに建築請負契約を締結し、設計及び施工を行っています。  
大東建設株式会社は、当社が施工する建築工事の一部の請負を行っています。また、当社の建築工事に要する資材の一部を、大東スチール株式会社が当社に供給しています。
- 不動産事業
- 一括借上 …………… 大東建託パートナーズ株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、家主と一括借上契約を締結し、また、入居者と転貸借契約を締結し、一括借上事業を行っています。
- 不動産の仲介 …………… 大東建託リーシング株式会社、ハウスコム株式会社、株式会社宅都及び良部屋商務諮詢（上海）有限公司は、賃貸建物に対し入居者の仲介斡旋を行っています。
- 不動産の賃貸 …………… 大東建託リーシング株式会社が保有しているオフィスビル等の一部を、テナントに対し賃貸しています。
- 賃貸物件情報の提供 …… ハウスコムテクノロジーズ株式会社は、不動産ポータルサイトへの広告掲載を行っています。
- 保証人の受託 …………… ハウスリーブ株式会社は、賃貸建物入居者の保証人受託等の事業を行っています。
- 金融事業 …………… 大東ファイナンス株式会社は、建築資金融資（金融機関から長期融資が実行されるまでのつなぎ融資及び長期融資の2次融資）等を行っています。  
大東みらい信託株式会社は、不動産管理信託を中心とする信託業務及び資産承継・資産管理に関するコンサルティング業務を行っています。  
少額短期保険ハウスガード株式会社は、家主及び賃貸入居者向けの保険を販売しています。  
ハウスペイメント株式会社は、クレジットカードの決済代行業務を行っています。  
D. T. C. REINSURANCE LIMITEDは、火災保険の再保険会社です。
- その他事業 …………… 1) 株式会社ガスパル及び地域子会社は、燃料（LPガス等）の販売等を行っています。  
2) ケアパートナー株式会社は、デイサービスセンター及び保育施設の運営、訪問介護・看護サービス等を行っています。  
3) 大東コーポレートサービス株式会社は、障害者雇用促進法に基づき設立された特例子会社であり、当社グループから業務を受託し、書類発送や印刷等を行っています。  
4) DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対し出資及び資金融資を行っています。  
5) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 及び DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD. は、マレーシアのクアラルンプールにおけるホテル事業を行っています。  
6) 株式会社インヴァランスは、東京23区を中心に資産運用型マンションの開発・販売をしています。  
7) ロピクマ株式会社は、施設・店舗の検索や予約ができるポータルサイト等の運営を行っています。  
8) JustCo DK Japan株式会社は、フレキシブル・ワークスペースの運営を行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。



〔 ← : 財・サービスの提供   ← : グループ内取引 〕

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 大東建託パートナーズ ㈱ (注) 3, 6	東京都港区	百万円 1,000	不動産事業	100.0	—	当社施工物件の一括借上 事業運営 役員の兼務 3名
大東建託リーシング㈱ (注) 3	東京都港区	百万円 100	不動産事業	100.0	—	当社施工物件に対する入 居者の仲介斡旋 役員の兼務 3名
良部屋商務諮詢(上 海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	千米ドル 1,000	不動産事業	100.0 (100.0)	—	当社施工物件に対する入 居者の仲介斡旋 役員の兼務 1名
大東ファイナンス㈱	東京都港区	百万円 120	金融事業	100.0	—	当社施工物件の施主に対 する建築資金融資等 役員の兼務 —
ハウスコム㈱ (注) 4	東京都港区	百万円 424	不動産事業	51.9	—	当社施工物件に対する入 居者の仲介斡旋 役員の兼務 —
ハウスコムテクノロジ ーズ㈱ (注) 2	東京都港区	百万円 45	不動産事業	51.9 (51.9)	—	当社施工物件の広告を掲 載 役員の兼務 —
エスケイビル建材㈱ (注) 2	埼玉県富士見市	百万円 10	不動産事業	51.9 (51.9)	—	— 役員の兼務 —
㈱宅都 (注) 2	大阪府大阪市	百万円 50	不動産事業	51.9 (51.9)	—	当社施工物件に対する入 居者の仲介斡旋 役員の兼務 —
大東スチール㈱	静岡県焼津市	百万円 100	建設事業	100.0	—	当社施工物件に使用する 建築資材の供給 役員の兼務 —
大東建設㈱	東京都北区	百万円 400	建設事業	100.0	—	当社施工物件の一部の建 築請負 役員の兼務 —
ケアパートナー㈱	東京都品川区	百万円 100	その他	100.0	—	当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
㈱ガスパル	東京都品川区	百万円 120	その他	100.0	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガス等の販売 役員の兼務 1名
㈱ガスパル九州 (注) 2	福岡県福岡市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 —
大東ガスパートナー㈱ (注) 2	沖縄県浦添市	百万円 40	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 —
㈱ガスパル中国 (注) 2	岡山県岡山市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 —
㈱ガスパル四国 (注) 2	岡山県岡山市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 —

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(株)ガスパル東北 (注) 2	宮城県仙台市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に対するLPガスの販売 役員の兼務 —
(株)ガスパル近畿 (注) 2	大阪府大阪市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に対するLPガスの販売 役員の兼務 —
大東コーポレート サービス(株)	東京都品川区	百万円 100	その他	100.0	—	当社グループから書類発 送、印刷等の業務を受託 役員の兼務 1名
ハウスリーブ(株)	東京都港区	百万円 120	不動産事業	100.0	—	当社施工物件の入居者の 保証人受託 役員の兼務 2名
大東みらい信託(株)	東京都港区	百万円 150	金融事業	100.0	—	当社施工物件の施主等に 対する管理型信託業 役員の兼務 —
少額短期保険ハウスガ ード(株)	東京都港区	百万円 250	金融事業	100.0	—	当社施工物件の施主及び 入居者に対する保険の販 売 役員の兼務 1名
ハウスペイメント(株)	東京都港区	百万円 120	金融事業	100.0	—	当社施工物件の入居者の クレジットカード決済代 行 役員の兼務 2名
(株)インヴァランス	東京都渋谷区	百万円 143	その他	100.0	—	— 役員の兼務 —
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. (注) 3	シンガポール ロビンソンロード	千米ドル 175,709	その他	100.0	—	— 役員の兼務 1名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 2, 3	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア・ リングギット 86,529	その他	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼務 1名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD. (注) 2	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア・ リングギット 79,034	その他	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼務 1名
D. T. C. REINSURANCE LIMITED (注) 2	英領バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	金融事業	100.0 (99.9)	—	当社施工物件の入居者の 損害保険に対する再保険 役員の兼務 2名
DAITO KENTAKU USA, LLC (注) 3	アメリカ デラウェア州	千米ドル 77,854	その他	100.0	—	— 役員の兼務 1名
JustCo DK Japan(株)	東京都港区	百万円 100	その他	51.0	—	— 役員の兼務 2名
ロピクマ(株)	東京都港区	百万円 100	その他	51.0	—	当社施工物件の入居者向 けのポータルサイト運営 役員の兼務 —

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
その他匿名組合 1 組合 (注) 5	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) CRS BLVD  , LC (注) 2	アメリカ バージニア州	千米ドル 77,486	その他	39.8 (39.8)	—	— 役員の兼務 —
(株)ソラスト (注) 4	東京都港区	百万円 595	その他	33.6	—	— 役員の兼務 1名
(株)バルクセーフティー (注) 2	神奈川県横浜市	百万円 100	その他	49.0 (49.0)	—	— 役員の兼務 —

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報（持分法適用関連会社を除く）に記載された名称を記載しています。

2. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有割合です。

3. 特定子会社です。

4. 有価証券報告書の提出会社です。

5. 当社に賃貸用共同住宅の建築を注文する顧客のアパートローンに保証を提供する合同会社ディー・エー・ワンが営業者となっている匿名組合です。実質的な支配が認められることから、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 2011年3月25日）を適用し、子会社としています。

6. 大東建託パートナーズ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,015,870百万円
	(2) 経常利益	65,288百万円
	(3) 当期純利益	45,954百万円
	(4) 純資産額	161,936百万円
	(5) 総資産額	514,894百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	5,963 [248]
不動産事業	6,420 [1,251]
金融事業	45 [2]
その他	2,595 [2,176]
全社（共通）	2,627 [458]
合計	17,650 [4,135]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,203 [541]	43.66	10.37	8,280,215

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	5,845 [238]
全社（共通）	2,358 [303]
合計	8,203 [541]

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営基本方針

当社は、「限りある大地の最有効利用を広範囲に創造し、実践して社会に貢献する」を経営理念として掲げています。この経営理念を具現化していくため、賃貸住宅分野において土地所有者と入居者双方のニーズを最大限に活かし、良質な賃貸住宅の供給に努めるとともにその周辺分野へも事業拡大していきます。

また、事業活動における具体的な指針とするため、当社では以下の5項目を経営基本方針として定めています。

- ① 顧客第一主義に徹する（CS重視の経営）
- ② 重点主義に徹する（経営資源の重点的な投入）
- ③ 顧客の要望に合わせ、当社を創造（造り変え）する（市場環境への適応）
- ④ 現金取引主義を貫徹する（キャッシュ・フロー重視）
- ⑤ 高い生産性を背景とした高賃金主義に徹する（成果主義の人事処遇）

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高営業利益率7%以上」「ROE（自己資本当期純利益率）20%」を確保することを重要な経営指標目標として定めています。当期においては、売上高営業利益率6.3%、ROE20.1%となっています。

#### (3) 経営環境と対処すべき課題

当連結会計年度における国内経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の断続的な感染拡大に伴う、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用等により、先行き不透明な状況が続きました。住宅業界においては、引き続き感染拡大防止策を踏まえた営業活動など柔軟な対応が求められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大や地政学リスク増大を背景とする原材料価格の高騰やサプライチェーンへの影響について注視していく必要があります。

今後も利便性の高い、安心・快適な賃貸建物の需要は引き続き底堅く推移するものと見込まれます。賃貸住宅分野は、入居需要に基づく健全な賃貸建物経営のノウハウに加え、入居者様の多様化するニーズに応え、災害に強い防災賃貸住宅、環境に配慮した賃貸住宅、ライフスタイルに合わせたスマート賃貸住宅など、サステナブルな付加価値を生み出していく必要があります。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「新5ヵ年計画」（2019年度～2023年度）の4年目として、基本方針「夢や将来を託され、継続した成長ができる企業へ」の下、建設事業においては、営業要員の確保や契約質の向上を図りつつ、新型コロナ禍で構築した税理士・金融機関とのネットワークおよびデジタルマーケティングなどの新規チャネルを活かし、契約拡大を目指していきます。また、不動産事業においては、緻密なマーケティングに基づく入居率の維持や家賃の維持・上昇を図り、さらに盤石な収益基盤を築くとともに、他社建物の管理受託獲得、不動産売買を取り扱う店舗の拡大など、新たな収益機会の創出にも注力してまいります。

今後も、120万戸超の管理戸数を活かしたストックビジネス等、賃貸住宅事業および周辺事業の更なる強化を図っていくとともに、賃貸住宅事業以外の新しい取り組みも着実に促進させ、賃貸住宅事業を基盤とした生活総合支援企業を目指し、収益の最大化を図ってまいります。

#### (4) 気候変動への取組みとTCFDへの対応

当社グループは、環境への取組みを、企業価値を高めるための取組みとして捉え、この考えを軸に、環境経営戦略「DAITO 環境ビジョン2050」を策定しました（2020年）。さらに、当社グループが特に重点的に取り組むべき課題として「7つのマテリアリティ（重要課題）」を設定し（2021年）、その一つとして「事業活動による気候危機への対応」を掲げています。今後、当社グループの持続的な成長のためには、環境経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えています。経営資源や蓄積したノウハウなど、グループ全体の強みを活かしながら、環境課題の解決と利益創出の両立を目指します。

また、当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」の把握に努めるとともに、環境報告書や統合報告書などにおいて透明性の高い情報開示を行っています。

##### <組織体制（ガバナンス）>

当社グループが特に重点的に取り組むべき課題「7つのマテリアリティ」の推進に向け、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ執行企画会議」を設置し、課題解決に向けた具体的な取組みの協議、推進を行っています。ここで協議した内容は、定期的に取り締り会へ報告を行い、進捗管理をしています。同時に、取締役（環境経営プロジェクト担当）を委員長とした環境経営プロジェクト委員会を設置し、グループ会社も含めた環境経営体制を構築しています。定期的な全体会議を通して、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の環境に関する取組みを推進しています。

##### <事業戦略>

###### （事業のリスクと機会）

当社グループが特に重要だと考えている環境課題は、「7つのマテリアリティ」にも設定している「気候危機（気候変動）」です。

気候危機は当社グループの事業活動に対して、さまざまな「リスク」と「機会」をもたらす可能性があり、企業としてそれらに対応していくことが重要であると考えています。

具体的には、風水害の増加による工事費用の増加や太陽光発電設備の損害増加、炭素税の導入による費用の増加等のリスクが考えられます。一方、消費者の環境意識の向上に対応した商品・サービスの提供やそれらへの投資は、当社グループの企業価値を高める機会であると捉えています。

今後、当社グループが長期的に存続・成長していくために、これらの「リスク」と「機会」を見極め、企業としての強み（経営資源・専門性など）を活かしながら環境課題の解決と利益創出を両立していきます。

###### （財務的影響の分析・算定）

事業への財務的影響については、気候変動シナリオ等（2℃未満シナリオ、4℃シナリオ）に基づき分析し、短期・中期・長期の事業への影響を評価の上、財務的影響について算定しています。

リスクについては、移行リスクとして、将来のエネルギー関連費用の増加を予測し、長期的に、炭素税導入による操業コスト増加（約12.7億円）および炭素税導入に伴う材料コスト増によるオーナー様需要減少（約64.2億円）、EV化による充電スタンド設置費用増加（約1.1億円）、再生可能エネルギーの購入費用（30.6億円）、ZEH市場の拡大によるZEH以外の住宅に対する需要低下（約8,800億円）等を算定しています。

物理的リスクとして、気温上昇が2℃未満に抑制されたとしても急性的に台風・豪雨等での水害が発生すると予測しています。長期的に、工事中の風水害の増加（約1.2億円）およびオーナー様のコスト増による需要減少（約11.7億円）、労働時間の制限とそれに伴う完成遅延の増加（約4.2億円）、空調費用の増加（約10.1億円）、建設コストの増加（約2.2億円）等を算定しています。

機会については、再生可能エネルギー販売量増加による収益（約43億円）、ZEH市場拡大による収益（約8,800億円）等を算定しています。今後も様々な動向を踏まえ定期的に分析し、評価の見直しと情報開示の充実を進めています。



(前提要件)

対象期間：2020年～2040年代後半（短期：2023～2025年頃、中期：2030年代前半、長期：2040年代後半）

対象範囲：大東建託グループ

算定要件：気候変動シナリオ（SDS・NPS・STEPS・CPS・RTS等）に基づき分析

項目別に対象期間内に想定される利益影響額を算定

リスクは事象が発生した際の影響額で算定

公共事業等のインフラの強化やテクノロジーの進化等は考慮しない

(気候変動によるリスクおよび機会)

(単位：億円)

			2℃未満シナリオ			4℃シナリオ			
			短期	中期	長期	短期	中期	長期	
移行リスク	政策/法的	炭素税導入に伴う操業コスト増							
		(スコープ1+2)	炭素税導入	-5.7	-9.1	-12.7	0.0	0.0	0.0
	法的	炭素税導入に伴う材料コスト増による	SBT取り組みによる削減分	2.5	6.2	12.7	0.0	0.0	0.0
		オーナー需要減少	SBT取り組みによる削減分	-28.9	-45.8	-64.2	0.0	0.0	0.0
	技術	EV化による充電スタンド設置費用増加		1.4	5.2	19.3	0.0	0.0	0.0
				-1.0	-1.6	-1.1	0.0	0.0	0.0
		再生可能エネルギーの購入費用	グリーン電力証書購入費	-0.9	-1.4	-0.7	0.0	0.0	0.0
			卒FITによる電力証書費用削減額	0.0	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0
	市場	ZEH市場の拡大による収益への影響	パネル・リフトコン廃棄・購入費	0.0	-9.5	-30.6	0.0	0.0	0.0
			売電益	0.0	0.0	43.0	0.0	0.0	0.0
需要低下分			-5,720.0	-8,800.0	-8,800.0	0.0	0.0	0.0	
	ZEH取り組み分	5,720.0	8,800.0	8,800.0	0.0	0.0	0.0		
物理的リスク	急性	工事中の風水害の増加		0.0	-0.4	-1.2	0.0	-0.6	-1.8
		風水害による影響	太陽光発電設備の損害増加	0.0	-0.3	-0.7	0.0	-0.4	-1.1
		オーナー様のコスト増による需要減少	0.0	-7.6	-11.7	0.0	-10.8	-32.5	
	慢性	気温上昇による影響	労働時間の制限とそれに伴う完工遅延の増加	0.0	-2.1	-4.2	0.0	-4.7	-18.6
			空調費用の増加	0.0	-6.8	-10.1	0.0	-15.1	-20.2
		木材価格の高騰による影響	建設コストの増加	-0.4	-0.9	-2.2	-1.1	-2.2	-5.4

<リスク管理>

当社グループでは、重大な財務上または戦略的な影響を及ぼすリスクと機会の特定・評価は、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」にて実施しています。リスクマネジメント委員会では、当社グループ事業に影響を与える「①あらゆるリスク項目」を各事業部門にて洗い出し、リスクマネジメント委員会にて集約し、短・中・長期における発生可能性と当社事業への影響度等を踏まえスコアリングを行い、「②重要リスク項目」の評価・特定を行っています。その項目を踏まえ、取締役会にて、さらなる分析・評価を実施し、特に重大な財務上または戦略的な影響を及ぼす「③重点管理リスク項目」の特定を行っています。気候変動を起因とする異常気象・自然災害については、「③重点管理リスク項目」として特定しており、大規模な自然災害により、顧客・従業員・管理建物・建築建物・事業所が被災し、復旧に多大な時間とコストを要することで、個々の事業継続に支障をきたすと考え、具体的対策を協議・実施しています。

<指標と目標>

- ・温室効果ガスの削減については、グループ全体の温室効果ガス削減目標「2030年までに（2017年度比）Scope1+Scope2を55%削減」（SBT1.5℃水準）、「2030年までに（2017年度比）Scope3を16%削減」（SBT2℃水準）が、SBTの認定を受けています。
- ・2040年までに当社グループの事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げ、「RE100」に加盟しています。
- ・2030年までに当社グループのエネルギー効率（売上高/エネルギー消費量）を2017年度比で2倍にすることを目標に掲げ、「EP100」に加盟しています。
- ・当社グループは、国際的な環境非営利団体であるCDPの質問書へ回答することを通して、質の高い情報開示を行っています。最新のスコアリングとしては、「CDP気候変動2021」では「A-リスト」に、「CDPフォレスト2021」では「Bリスト」に選定されました。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「夢や将来を託され、継続した成長ができる企業」に向けて、コア事業である建設事業・不動産事業の強化に加え、商業施設・サービスオフィス等の住宅以外の賃貸事業へ事業領域を広げ、さらにエネルギー事業やオンライン・プラットフォーム事業等、生活に密着したサービス事業へ領域を拡大することで、総合賃貸業を核とした「生活総合支援企業」を目指します。

数値目標としては、2024年3月期に、売上高1兆7,500億円以上、営業利益1,300億円以上、連結営業利益率7%以上、ROE（自己資本当期純利益率）20%以上の実現を目指すとともに、貸家着工戸数においては、シェア20%以上を獲得することを設定しています。

なお、売上高及び営業利益目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大、輸入木材・エネルギー価格の高騰などの影響をふまえ、2022年4月に、当初計画からの修正を発表しています。（売上高：2兆2,000億円→1兆7,500億円以上 営業利益：1,800億円→1,300億円以上）

セグメント別の中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

① 建設事業

建設事業では、コロナ禍を契機に、デジタルマーケティングや金融機関等からの紹介など、当社の強みであるダイレクトセールスの推進に加え新たな営業チャネルの強化を図るとともに、リフォームや民間入札案件への参加など、領域の拡大に取り組んでいきます。また、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境配慮型賃貸住宅への取り組みを積極的に行い、社会的課題の解決に寄与していきます。

② 不動産事業

不動産事業では、蓄積されたデータに基づくマーケティング力と高い入居斡旋力を背景に、高水準の入居率の維持に努め、入居者様のライフスタイルに合わせた良質な住空間と暮らしのサービスを引き続き提供していきます。また、オンライン・プラットフォームサービス「r u m」や、「いい部屋ネット」のフランチャイズ展開、不動産売買仲介事業への参入により、更なる収益の拡大を図っていきます。

③ その他の事業（金融事業及びその他事業）

その他の事業では、感染症の断続的な影響を受けているマレーシアのホテル事業の早期回復を図るとともに、インヴァランス社による投資マンション事業や、JustCo DK Japan社のサービスオフィス事業の拡大に取り組んでいきます。今後もグループシナジーを追求しつつ、社内ベンチャー制度による新規事業の育成・強化やM&Aに取り組む、事業領域を広げるとともに、収益の拡大を図っていきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 原材料費等の高騰による原価の上昇、利益率の低下

当社は、賃貸建物の建設において、当社が元請けとなり、当社の現場監督（施工技術者）が直接施工業者に分離分割発注を行い、完成工事原価の抑制を実施しています。しかしながら、各種建設資材の価格上昇や労務費の上昇などにより、売上総利益率が低下する可能性があります。

### (2) 税制改正による業績への影響

当社は、土地所有者に土地有効活用として賃貸マンション・アパートの建設を提案するコンサルティング営業を行い、建設受注を獲得しています。現在において土地活用の有効な手段は、建物賃貸事業経営とされていますが、税制改正により建物賃貸事業に関連する税負担等に変更があった場合、受注高が変動し業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利の急上昇による受注キャンセル

土地所有者が建物賃貸事業を行う際、建物の建築代金は金融機関からの借入れにて調達することが一般的です。現在、長期金利は、依然、低金利状況が続いており、土地所有者が建物賃貸事業に踏み切る一つの要因となっています。金利が急激に上昇した場合、採算悪化を懸念した土地所有者が発注キャンセルを申し出るケースや建築プランの見直しが必要となるケースが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法施行・法改正等に伴う経費増

当社グループは、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業免許等の許認可を受けて事業を展開し、またこれらの関連法令をはじめその他各種の法令等に基づいた企業活動を行っています。これらの法令等を遵守するためにコーポレートガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化していますが、新たな法令等が施行された場合、当該法令等に対応するための経費が追加的に発生し、業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 個人情報の漏洩等のリスク

当社グループは、土地所有者や入居者等、様々なお客様の個人情報をお預りしています。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一、個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 自然災害によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復やお客様の建物の点検、被災したお客様への支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務できなくなることにより、契約締結・工事着工・工事進捗や入居者斡旋活動が滞り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (7) 品質管理等に関するリスク

当社グループでは、施工基準書に定めた品質の確保に対して、施工業者、工事監督、設計者（工事監理者）による確認を行い品質確保に努めています。検査時には特に各工程の隠蔽部の確認を行い、完成時には施工状況を施工品質記録にまとめ「自主検査報告書」を施主に提出しています。しかしながら、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 建設技能労働者減少に関するリスク

建設技能労働者数は年々減少しており、2025年には286万人まで減少（2015年対比16%減）すると予測されています。建設技能労働者数減少を見据えた対策として、現場作業の省力化、建設用ロボットを活用した現場作業の自動化、および外国人技能実習制度を通じた協力業者に対して技能実習生の受入れの支援などを行っています。しかしながら、想定を超える建設技能労働者の減少によって業務の生産性低下や工期の長期化等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク

① 現在の状況について

当社グループでは、独自の事業継続計画書（パンデミック編）を軸に、新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染予防、および感染拡大防止に努めています。現在は、テレワークや時差出勤など感染リスクの軽減策を講じたうえで、事業活動を実施しています。今後、新型コロナウイルス感染症の収束期間が更に長期化した場合、事業活動の制約が続き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 財務への影響について

当社において現状、現預金等運転資金は十分にあり、当面は事業活動に大きな影響はないと考えていますが、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響が長期に及ぶ場合に備え、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

(10) 気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動が事業活動に与える「リスク」へ適切に対応し、気候変動による「機会」を成長の機会として捉え、事業活動に取り組んでいくことが重要課題の一つと認識しています。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)気候変動への取組みとTCFDへの対応」に記載しています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の断続的な感染拡大に伴う、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用等により、先行き不透明な状況が続きました。住宅業界においては、引き続き感染拡大防止策を踏まえた営業活動など柔軟な対応が求められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大や地政学リスク増大を背景とする原材料価格の高騰やサプライチェーンへの影響について注視していく必要があります。

また、新設住宅着工戸数は2021年4月～2022年3月累計で前期比6.6%の増加となりました。当社グループが主力とする賃貸住宅分野においても、貸家着工戸数が2021年4月～2022年3月累計で前期比9.2%の増加となりました。

今後も利便性の高い、安心・快適な賃貸建物の需要は引き続き底堅く推移するものと見込まれます。賃貸住宅分野は、入居需要に基づく健全な賃貸建物経営のノウハウに加え、入居者様の多様化するニーズに応え、災害に強い防災賃貸住宅、環境に配慮した賃貸住宅、ライフスタイルに合わせたスマート賃貸住宅など、サステナブルな付加価値を生み出していく必要があります。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高1兆5,830億3百万円（前期比6.3%増）、利益面では、営業利益995億94百万円（前期比14.8%増）、経常利益1,036億71百万円（前期比14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益695億80百万円（前期比11.7%増）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

売上高は、前連結会計年度に比べ940億88百万円（6.3%）増加し、1兆5,830億3百万円となりました。これは主に、工事が順調に進捗したこと等により完成工事高が311億21百万円（7.7%）増加し、一括借上物件の増加等に伴い不動産事業売上高が499億68百万円（4.9%）増加したことによるものです。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ212億77百万円（8.9%）増加し、2,601億42百万円となりました。これは主に、完成工事高の増加により、完成工事総利益が25億11百万円（2.4%）増加し、一括借上物件の増加及び入居者斡旋件数の増加等により不動産事業総利益が150億5百万円（13.8%）増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ84億21百万円（5.5%）増加し、1,605億48百万円となりました。これは主に、人件費が90億10百万円増加したことによるものです。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ128億55百万円（14.8%）増加し、995億94百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ130億64百万円（14.4%）増加し、1,036億71百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

①建設事業

建設事業は、工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高が4,328億31百万円（前期比7.7%増）となりました。完成工事総利益率は、輸入木材価格の高騰等の影響により、24.7%（前期比1.3ポイント低下）となりました。完成工事高の増加により、完成工事売上総利益は1,069億82百万円（前期比2.4%増）、営業利益は353億12百万円（前期比8.2%増）となりました。

建物種別の完成工事高及び次期繰越工事高は、次のとおりです。

建物種別	完成工事高				次期繰越工事高	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
建設事業						
居住用	383,554	95.5	412,877	95.4	670,377	96.1
賃貸住宅	381,219	94.9	410,097	94.8	667,200	95.7
戸建住宅	2,335	0.6	2,780	0.6	3,176	0.4
事業用	6,316	1.6	10,088	2.3	18,043	2.6
その他	11,838	2.9	9,865	2.3	8,973	1.3
小計	401,709	100.0	432,831	100.0	697,394	100.0
不動産事業						
営繕工事	30,222	—	33,271	—	13,553	—
合計	431,932	—	466,102	—	710,947	—

(注) 前事業年度及び当事業年度において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

受注工事高は、4,207億54百万円（前期比17.3%増）となり、2022年3月末の受注工事残高は、7,109億47百万円（前期比6.1%減）となりました。

受注実績は、次のとおりです。

建物種別	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
建設事業			
居住用	303,902	366,883	20.7
賃貸住宅	301,362	365,252	21.2
戸建住宅	2,540	1,631	△35.8
事業用	11,781	10,938	△7.2
その他	10,456	9,669	△7.5
小計	326,140	387,491	18.8
不動産事業			
営繕工事	32,660	33,263	1.8
合計	358,801	420,754	17.3

(注) 当社グループでは、建設事業及び不動産事業の一部以外は受注生産を行っていません。

生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。

## ②不動産事業

不動産事業は、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加や過去最高水準の入居率を背景に、借上会社である大東建託パートナーズ株式会社の家賃収入が増加したことや「連帯保証人不要サービス」を提供しているハウスリーブ株式会社の収入拡大等により、不動産事業売上高が1兆642億30百万円（前期比4.9%増）となりました。不動産事業総利益率は、家賃ベース入居率の上昇等により11.7%（前期比0.9ポイント上昇）となりました。この結果、不動産事業総利益は1,240億84百万円（前期比13.8%増）、営業利益は780億12百万円（前期比23.3%増）となりました。

不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
一括借上	922,570	91.0	962,662	90.5	40,092	4.3
営繕工事	30,222	3.0	33,271	3.1	3,048	10.1
不動産仲介	20,324	2.0	23,633	2.2	3,309	16.3
家賃保証事業	16,740	1.6	18,312	1.7	1,572	9.4
電力事業	7,526	0.7	7,466	0.7	△59	△0.8
賃貸事業	6,744	0.7	6,590	0.6	△154	△2.3
その他	10,133	1.0	12,294	1.2	2,160	21.3
計	1,014,262	100.0	1,064,230	100.0	49,968	4.9

管理戸数は、前期比2.3%増の1,231,879戸となりました。

入居者斡旋件数（注1）は、342,365件（前期比1.5%増）となりました。また、2022年3月の家賃ベース入居率（注2）は、居住用で98.1%（前年同月比0.3ポイント上昇）、事業用で99.3%（前年同月比0.5ポイント上昇）となりました。

（注） 1. 大東建託リーシング㈱、大東建託パートナーズ㈱の合計件数（他社管理物件含む）

2. 家賃ベース入居率 = 1 - (空室物件の借上家賃支払額 / 家賃総額)

## ③金融事業

金融事業は、土地オーナー様、入居者様へ家賃や家財を補償する少額短期保険ハウスガード株式会社の契約数の増加、大東ファイナンス株式会社の利息収入の減少等により、売上高が前連結会計年度比0.2%増の100億40百万円、営業利益は前連結会計年度比17.8%減の45億76百万円となりました。

## ④その他

その他事業は、2020年11月に連結子会社化した株式会社インヴァランスの売上・利益が年間を通じて計上されたことや米国賃貸住宅の投資ファンドからの分配金が増加したこと、およびガス供給事業における延べ稼働メーター数が増加したこと等により、売上高が前連結会計年度比20.6%増の759億1百万円、営業利益は前連結会計年度比26.7%増の98億73百万円となりました。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末比864億24百万円増加の1兆58億79百万円となりました。これは主に、現金預金601億40百万円、収益認識に関する会計基準等の適用により棚卸不動産が153億58百万円及び有形固定資産54億82百万円が増加した一方、営業貸付金76億50百万円が減少したことによるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりです。

### ①建設事業

建設事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ184億11百万円増加し、1,189億19百万円となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用による棚卸不動産の増加によるものです。

### ②不動産事業

不動産事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ152億49百万円増加し、3,548億37百万円となりました。これは主に、一括借上修繕引当金の増加に伴う繰延税金資産の増加、太陽光発電設備の新規設置による増加及び一括借上物件の増加に伴う前払家賃の増加によるものです。

### ③金融事業

金融事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ14億44百万円減少し、1,353億75百万円となりました。これは主に、大東ファイナンス株式会社による営業貸付金の減少によるものです。

### ④その他

その他事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ207億72百万円増加し、1,620億62百万円となりました。これは主に、JustCo DK Japan株式会社のフレキシブル・ワークスペース事業の本格稼働開始に伴う資産の増加、ガス供給事業におけるLPガス設備の増加及び株式会社インヴェランスの販売用不動産の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前期末比288億43百万円増加の6,400億91百万円となりました。これは主に、前受金248億94百万円、一括借上修繕引当金176億90百万円及び社債109億20百万円が増加した一方、収益認識に関する会計基準等の適用によりその他流動負債が240億64百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比575億80百万円増加の3,657億87百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により695億80百万円及び収益認識に関する会計基準等の適用により期首利益剰余金が162億24百万円増加した一方、配当金の支払いにより335億37百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比2.8ポイント増加して36.5%となりました。



### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度において現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比600億64百万円増加し、当連結会計年度末の残高は2,588億25百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,124億83百万円の獲得（前連結会計年度は984億61百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益の計上1,032億17百万円、一括借上修繕引当金の増加額176億90百万円、減価償却費161億82百万円及び仕入債務の増加額88億94百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額429億25百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、195億11百万円の使用（前連結会計年度は247億40百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入32億91百万円及び有価証券の売却及び償還による収入15億円です。一方、主な使用要因は、有形固定資産の取得による支出113億92百万円、無形固定資産の取得による支出59億62百万円及び投資有価証券の取得による支出41億68百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、340億89百万円の使用（前連結会計年度は343億15百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、社債の発行による収入110億円です。一方、主な使用要因は、配当金の支払額335億37百万円及び長期借入金の返済による支出135億26百万円です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ及び社債発行により調達した資金を運転資金、投資資金並びに配当金の支払等に投入しています。

#### (キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率 (%)	35.6	35.3	32.5	33.7	36.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	163.4	130.1	78.2	95.0	88.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.7	1.3	0.8	1.0	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	194.6	315.0	482.3	339.8	277.8

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。

4. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。また利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、土地所有者の皆様へ建物賃貸経営を総合的にお任せいただき、その価値を高めていくために、事業効率の高い賃貸建物を提案しています。そして、多様化する入居者様ニーズに対応するため、商品開発部・技術開発部を主幹担当部門として、新工法・資材の開発を含め、商品ラインナップの充実に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発活動に係る投資総額は1,712百万円（主に建設事業セグメントで発生）であり、その主なものは以下のとおりです。

商品開発部においては、自分らしい自由な暮らしを実現する賃貸住宅『DK SELECT商品』のラインナップを充実させるため、上半期11商品、下半期8商品の計19商品を新たに開発しており、一部をご紹介します。

「防災目線」で開発した商品『ぼ・く・ラボ賃貸 ニーモ』は、水害にフォーカスし、1階をRC造のピロティにするなど、日々の暮らしの中で災害への対策を無理なく取り入れた「フェーズフリー」な賃貸住宅をコンセプトに、地域防災の拠点としても近隣地域に貢献できる活動を視野に入れた商品として開発しました。

3階建て重量鉄骨造商品『アルバス』は、建物コーナーの開口部やオーバーハングの外壁が表情豊かな陰影を演出する新たなデザインで、間取りはカップルをターゲットにいつまでも快適に暮らせる1LDK中心の商品です。

高付加価値賃貸『シエルシリーズ』として2商品を開発しました。『シエルコート』は、コート（中庭）を、『シエルガレージ』は1階部分にガレージを採用した、高付加価値を付けたこれまでにない賃貸住宅商品です。

『コンテチェストⅢ』は、一人暮らし向け商品として、ゆとりのある洗面化粧台・ユニットバス等を備えた住宅設備を用意しました。構造は、高倍率耐力壁を使用しシンプルにして、1階の間取り変更を計画しやすくした商品です。

その他にも、落ち着いた外観と、室内物干しなどの機能的な住宅設備を兼ね備えた『リヴァーサK』や、建物構造や階数、間取りを幅広くラインナップしたRC造商品『リヴァーサ RC ロコモK』『リヴァーサ RC ロコモKW』、カップル向け商品『クルール』などを全国向けに発売、戸建て商品『ココダウェイズ』の開発など、多くのラインナップを取りそろえることで、多様な市場ニーズや入居者ニーズに対応できるように取り組みました。

技術開発部においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による“新しい生活様式”に対応するために当社が建築する賃貸物件にS I A A（抗菌製品技術協議会）により抗菌加工の認証を受けた、壁・天井クロスとフローリングに加え『キッチンパネル』『メラミンカウンター』でのS I A A認証を追加取得し、運用を開始しました。

また、更なる入居者様のサービス向上として『当社オリジナル屋根付き宅配ボックス』、キーレスで荷物が受け取れる『電子式宅配ボックス』を開発し運用を開始しました。

建物性能向上への取り組みとして住宅性能等級で最高等級4となる『界壁遮音性能R r 5 5』を開発・公的試験場での性能確認を実施し、2×4工法のペット仕様物件に対して標準導入を開始しました。また、界壁遮音仕様の開発としてRC造・2×4造に対して業界最高性能となる『重量衝撃音L H 5 0、軽量衝撃音L L 3 5』の仕様を開発・公的試験場での性能確認を実施し、オーナー様のご要望に応じた提案を開始しました。

現場職人不足への対策として、現場施工に時間が掛かる『木製内部階段のプレカット仕様』を開発し、低層木造物件での運用を開始しました。また、従前のFRP防水や板金防水工法に加え、新素材となる『吹き付け防水』工法の採用を開始しました。

環境配慮への取り組みとしては、脱炭素社会に向けた取り組みとして、ZEH仕様の賃貸住宅の拡大を図るために2×4造で『ZEH-Oriented性能』となる仕様の開発を行い、北海道及び断熱地域区分1～3を除くエリアでの提案を開始しました。

また、木材利用促進に向けた国内初の木造耐火建築物である大東建託のCLT商品『フォルターブ』1号棟が、林野庁から「先駆性が高い建築物」として実証されました。

埋もれていた環境価値を顕在化させる技術として当社初の取り組み、「省エネルギー住宅のCO2排出量削減」をクレジット化する方法論が、J-クレジット制度認証委員会から承認・登録されました。本プロジェクトは、方法論「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」を活用した、国内初のプロジェクトとなり、住宅業界でのカーボンオフセットの活性化に寄与します。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、19,376百万円です。

(建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、新基幹システムの構築等システム開発投資17億14百万円です。

(不動産事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、システム開発投資34億34百万円、大東建託パートナーズ株式会社の太陽光発電設備64億98百万円及びリフォーム設備5億18百万円です。

(金融事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われていません。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社ガスパル及び株式会社ガスパルの地域子会社のLPガス設備40億21百万円です。

(全社共通)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われていません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物・ 構築物	工具器具 ・備品	無形固定 資産	土地 (面積㎡)		
賃貸住宅未来展示場 (東京都江東区)	その他	ショールーム機能を 備えた情報発信施設	2,805	197	21	5,066 (2,989)	8,091	9
賃貸ホテル (東京都中央区)	その他	ホテル	3,504	0	-	19,290 (810)	22,795	-

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物・ 構築物	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	合計	
大東建託リー シング(株)	提出会社の本 社 (東京都港区)	不動産 事業	グループ 会社の本 社機能及 び賃貸用 不動産	12,176	6	39,081 (10,222)	51,264	1,355

## (3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物・ 構築物	工具器具 ・備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルンプ ール市)	その他	ホテル	3,292	358	2	1,792 (8,937)	5,445	246
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルンプ ール市)	その他	ホテル	8,301	600	52	9,832 (12,342)	18,787	330

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定です。  
2. 従業員数に臨時従業員は含まれていません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	—	建設事業 不動産事業 全社共通	新基幹 システム	34,320	34,219	自己資金	第40期	第49期	(注)
大東建託パー トナーズ(株)	管理物件 (全国各地)	不動産事業 全社共通	太陽光発 電設備	20,000	5,172	当社社債及 び自己資金	2021年 6月	2023年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しています。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,918,979	68,918,979	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プレミアム市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	68,918,979	68,918,979	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 2011年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションAプラン）

当該制度は、会社法に基づき、2011年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

名称	第2-A回新株予約権	第3-A回新株予約権
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名	当社取締役6名
新株予約権の数 ※	6個 (注) 1	7個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 600株 (注) 2	普通株式 700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年6月18日から 2043年6月17日まで	2014年6月18日から 2044年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第4-A回新株予約権	第5-A回新株予約権
決議年月日	2015年5月20日	2016年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役9名
新株予約権の数 ※	11個 (注) 1	11個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,100株 (注) 2	普通株式 1,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年6月17日から 2045年6月16日まで	2016年6月17日から 2046年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第6-A回新株予約権	第7-A回新株予約権
決議年月日	2017年5月22日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役8名
新株予約権の数 ※	10個 (注) 1	12個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,000株 (注) 2	普通株式 1,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年6月17日から 2047年6月16日まで	2018年6月16日から 2048年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第8-A回新株予約権
決議年月日	2019年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
新株予約権の数 ※	28個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年6月15日から 2049年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」)は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日の場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記(注)5. に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。



5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. 及び2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ロ. 2011年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションBプラン）

当該制度は、会社法に基づき、2011年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

名称	第4-B回新株予約権	第5-B回新株予約権
決議年月日	2015年5月20日	2016年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役9名
新株予約権の数 ※	18個 (注) 1	14個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,800株 (注) 2	普通株式 1,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年6月17日から 2023年6月16日まで	2019年6月17日から 2024年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第6-B回新株予約権	第7-B回新株予約権
決議年月日	2017年5月22日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役8名
新株予約権の数 ※	21個 (注) 1	13個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,100株 (注) 2	普通株式 1,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年6月17日から 2025年6月16日まで	2021年6月16日から 2026年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第8-B回新株予約権
決議年月日	2019年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
新株予約権の数 ※	94個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 9,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年6月15日から 2027年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」）は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員の内いずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. 及び2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月30日 (注)	△1,240,700	75,628,879	—	29,060	—	34,540
2020年3月31日 (注)	△6,709,900	68,918,979	—	29,060	—	34,540

(注) 自己株式の消却によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	52	34	768	704	14	18,364	19,936	—
所有株式数 (単元)	0	176,868	34,507	60,777	346,753	25	67,476	686,406	278,379
所有株式数の 割合(%)	0.00	25.77	5.03	8.85	50.52	0.00	9.84	100.00	—

- (注) 1. 自己株式51,773株は、「個人その他」に517単元、「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び75株含まれています。
3. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が4,250単元、従業員持株E S O P信託が所有する株式が6,290単元及び役員報酬B I P信託が所有する株式479単元が含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町二丁目11-3	10,284	14.93
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋三丁目11-1)	4,565	6.63
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	中央区晴海一丁目8-12	3,276	4.76
光通信株式会社	豊島区西池袋一丁目4-10	2,080	3.02
大東建託協会持株会	港区港南二丁目16-1	1,633	2.37
住友不動産株式会社	新宿区西新宿二丁目4-1	1,606	2.33
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (港区港南二丁目15-1)	1,155	1.68
大東建託従業員持株会	港区港南二丁目16-1	1,103	1.60
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCUNT (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1 COLUMBUS CIRCLE. NEW YORK. NY 10019 USA (港区港南二丁目15-1)	982	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南二丁目15-1)	942	1.37
計	—	27,630	40.12

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式は含まれていません。

2. 2019年6月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が、2019年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,257	1.66
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イー スト52ストリート 55	89	0.12
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	121	0.16
ブラックロック・ファンド・マネジ ヤーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	109	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	89	0.12
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	356	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,035	1.37
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,352	1.79
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユークー)リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	308	0.41
計	—	4,718	6.24

3. 2021年9月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が、2021年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,821	4.09
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,049	1.52
計	—	3,870	5.62

4. 2021年5月10日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者1社が、2021年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	155	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,761	5.46
計	—	3,916	5.68

5. 2020年12月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ドッチ・アンド・コックスが、2020年11月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階	3,711	5.39

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,588,900	685,889	—
単元未満株式	普通株式 278,379	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,918,979	—	—
総株主の議決権	—	685,889	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社の保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。

3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	51,700	—	51,700	0.08
計	—	51,700	—	51,700	0.08

(注) 株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

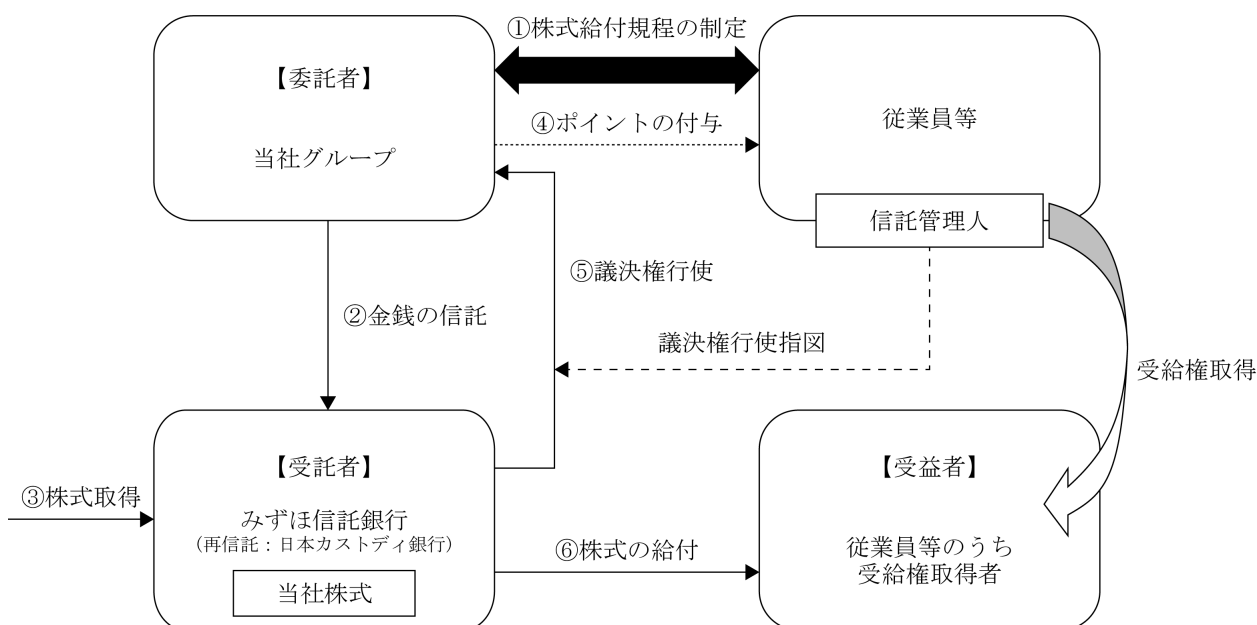
当社は、2011年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」）を導入することにつき決議しました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員（以下「従業員等」）が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」（1ポイントを1株とする）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

なお、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金を確保するために、2014年7月14日開催の取締役会、2017年5月22日開催の取締役会及び2020年5月29日開催の取締役会において、本制度に対し、金銭を追加拠出することにつき決議しました。



- ① 当社グループは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社グループは、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2011年7月4日開催の取締役会決議分は418,100株、2014年7月14日開催の取締役会決議分は212,400株、2017年5月22日開催の取締役会決議分は179,700株、2020年5月29日開催の取締役会決議分は312,100株です。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

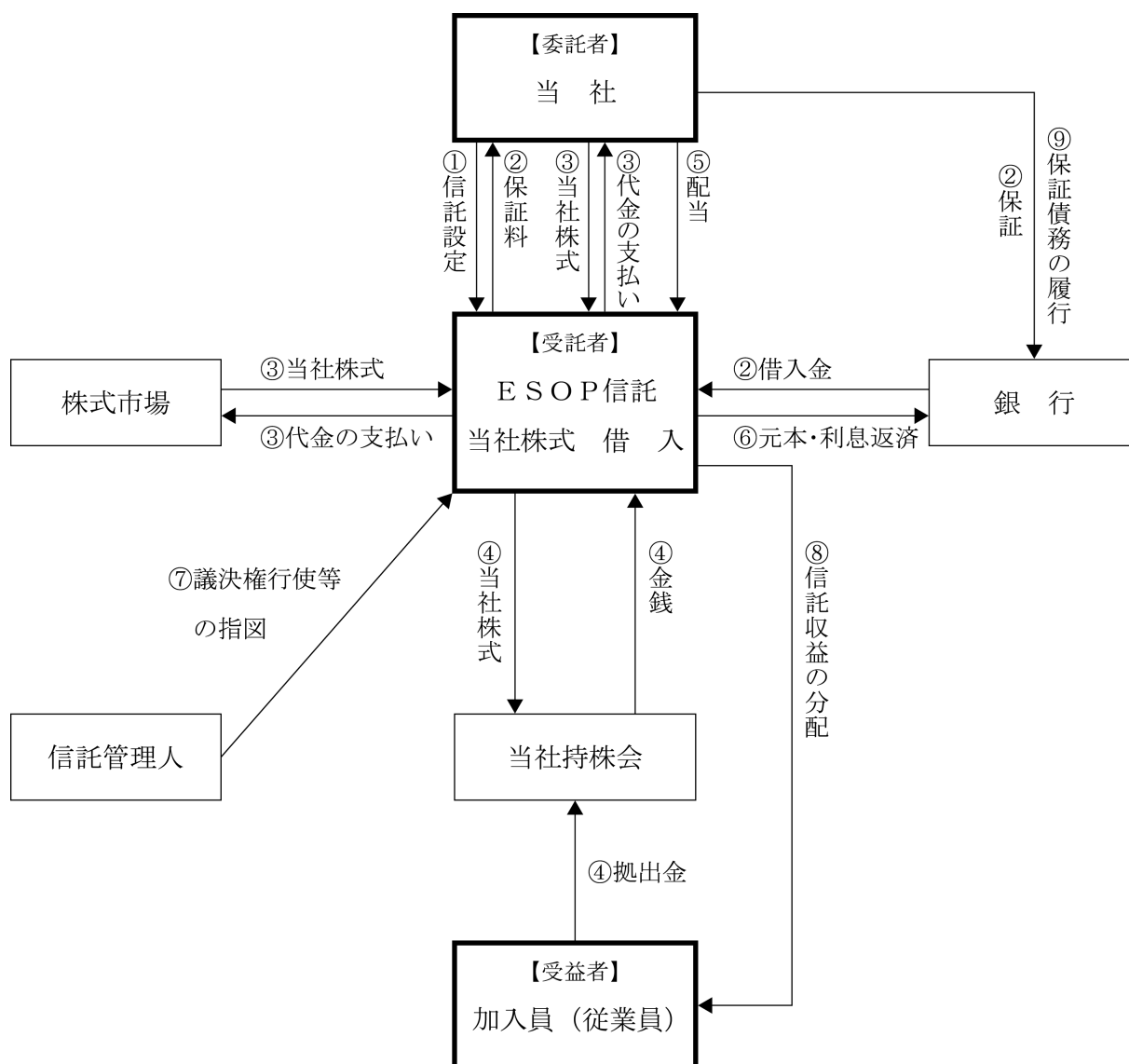
当社グループにおける「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2. 従業員持株E S O P信託制度

### (1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2011年6月より従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」）を導入しています。その後、2015年12月及び2020年11月にE S O P信託を再導入しています。

当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員（以下「従業員」）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
  - ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入に当たっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
  - ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
  - ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
  - ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
  - ⑥ E S O P信託は、当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
  - ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
  - ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
  - ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。
- ※ 当社持株会への売却によりE S O P信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

833,200株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

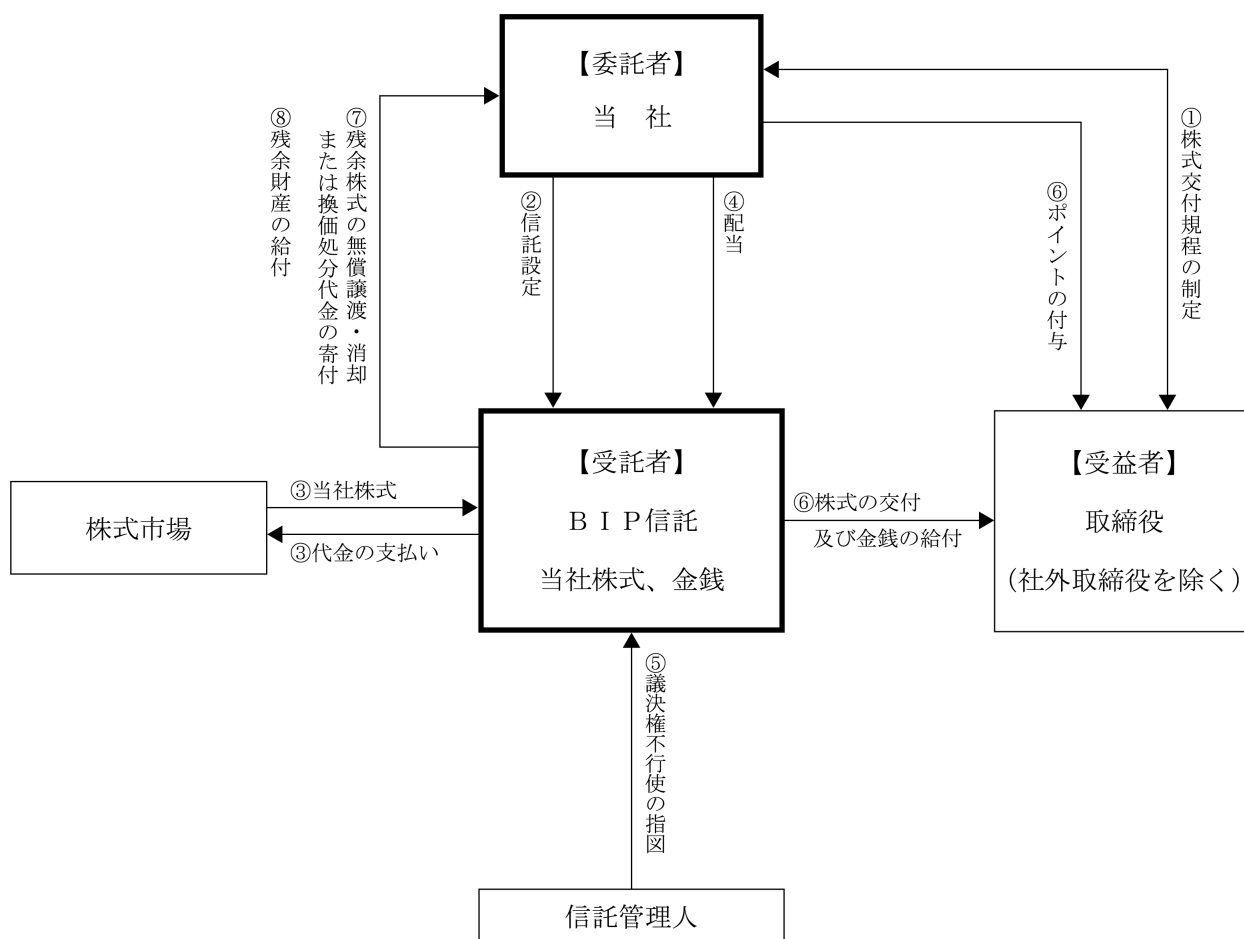
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

### 3. 役員報酬B I P信託制度

#### (1) 取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月25日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」）を対象とし、取締役の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への取締役の貢献意識を高めるとともに、取締役の株式保有を通じた株主との利害共有を強化することを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」）を決議し導入しています。

本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する役員向けの株式報酬制度です。当社は2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の各3事業年度（以下「対象期間」）を対象とし、合計19億円を上限とする金銭を、取締役への報酬の原資として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託）を設定します。信託期間中、取締役に対するポイントの付与を行います。対象期間である3事業年度を対象として取締役に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は210,000ポイント（210,000株）とし、対象期間終了後、信託は取締役に對してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。なお、信託の信託期間の満了時において、新たな信託を設定し、または信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式交付規程」を制定します。
- ② 当社は、受益者要件を充足する取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」）を受益者とするB I P信託を設定します。
- ③ B I P信託は、信託管理人の指図に従い、株式を株式市場から取得します。
- ④ 当社は、B I P信託内の株式に係る剰余金の分配を行います。
- ⑤ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権不行使の指図を行います。
- ⑥ 信託期間中、取締役は、株式交付規程に従い一定のポイントの付与を受けます。一定の受益者要件を充足する取締役に対して、対象期間終了後及び当該取締役の退任時に当該ポイント数に応じた株数の当社株式等について交付等が行われます（原則として、当該ポイントに対応する当社株式の50%については当社株式の交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。）。
- ⑦ 信託期間の満了時に、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、B I P信託を延長することができます。B I P信託を終了させる場合には、残余株式を当社に無償譲渡して当社が償却を行うか、又は残余株式を換価処分した金銭を第三者に寄付します。
- ⑧ B I P信託の終了時に、受益者要件を充足する取締役に分配された後の残余財産は、信託費用準備金の範囲で当社に帰属します。

(2) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限210,000株

(3) 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,217	28,325,220
当期間における取得自己株式	137	1,663,400

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション行使によるもの) (注) 3	5,800	5,800	—	—
(単元未満株主の売渡請求による売渡し) (注) 3	48	628,800	—	—
保有自己株式数 (注) 1、2、3	51,773	—	51,910	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使により処理された自己株式数は含めていません。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しにより増減した自己株式数は含めていません。  
 3. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が処理及び保有する当社株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 配当政策

当社では、株主に対する利益還元を最重要経営課題として認識し、実践してきました。経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた配当性向50%を目標として設定しています。

この基準に鑑みて、当期の1株当たりの年間配当金を511円（中間配当金として236円支払い済み）としました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会	16,252	236
2022年6月28日 定時株主総会	18,938	275

#### (2) 自己株式の取得・消却

2018年12月に、株式市場の動向を考慮した機動的な資本政策として、700万株・総額868億円を上限とする自己株式取得について決議しました。2018年4月の決議に基づき取得した自己株式132億円と合わせ、合計約1,000億円の自己株式を取得し、2020年3月に消却を行いました。

2019年度以降は従来の基準（当期純利益の30%を目途とした継続的な自己株式取得）に基づく自己株式の取得・消却を当面休止することとし、当社グループを取り巻く経営環境や株式市場の動向、財務状況や成長投資等を総合的に勘案し、必要に応じて自己株式の取得・消却の実施を検討することとします。

#### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、財務体質強化のために有利子負債返済の原資とするほか、将来成長のための開発投資へも振り向け、継続的な企業価値並びに株主利益の拡大に注力していきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の透明性・効率性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。このため、経営の意思決定・監督体制と業務の執行体制の分離を推進し、迅速かつ効率的な経営・執行体制の確立を図り、社外取締役の参加による透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定・監督体制と業務の執行体制を分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに、社外取締役を選任し、透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。

社外取締役を選任することで、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築するとともに、監査役は全員社外監査役を選任し、取締役の職務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しています。

加えて、取締役の評価について、社外取締役や監査役がガバナンス委員として中心的な役割を担うことで、取締役がその役割や責務を適切に果たされる環境を整備しています。

##### a. 経営の意思決定・監督と業務の執行の分離

当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しています。

また、当社の事業領域を「建築事業本部」「不動産事業本部」「経営管理本部」「関連事業本部」に区分し、事業領域毎に最高執行権限を持つ最高執行責任者を取締役の中から配置するとともに、経営会議に業務執行の決裁権限を必要に応じて委譲し、取締役会が経営に関する重要事項の決定を行うことで、機動的な意思決定を可能としています。

##### b. 独立社外役員の登用

当社では、独自の「社外役員の選任ガイドライン」及び「社外役員の独立性基準」を定め、当社が選任する独立社外役員の資質及び独立性の基準を明確にしています。会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に基づき独立社外役員7名（社外取締役4名、社外監査役3名）を選任しています。

これにより、当事業年度においては、当社取締役会出席者14名中7名が独立社外役員となり、取締役会において独立した中立な立場からの意見を踏まえた議論を可能としています。

##### c. ガバナンス委員会の設置

当社では、任意の委員会として、代表取締役、社外取締役全員及び監査役全員で構成される「ガバナンス委員会」（委員長：社外取締役）を設置しています。

ガバナンス委員会は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針や取締役会全体の実効性向上など、当社グループの継続的なガバナンス強化について重点的に検討・提言等を行っています。

##### d. 指名・報酬委員会の設置

当社では、任意の委員会として、代表取締役及び社外取締役全員で構成される「指名・報酬委員会」（委員長：社外取締役）を設置しています。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行うほか、指名・報酬に関する基本方針、後継者計画等について検討・提言等を行っています。

##### e. 取締役の報酬制度

当社では、業績と連動した取締役の報酬制度を導入しています。

固定枠としての基本報酬に加え、変動枠として単年度の業績指標に基づき支給総額が決定される賞与、中長期的な業績向上と企業価値向上を目的とした業績連動型株式報酬を設けています。これらの各報酬には、取締役の相互評価結果を反映させる仕組みとしています。

なお、賞与及び業績連動型株式報酬については、社外取締役へは支給していません。



f. 経営循環の仕組み

当社では、業務執行取締役の定年を満60歳とする取締役定年制を設けています。取締役退任後は、顧問や相談役等の当社グループにおけるいかなる役職にも就かないことを制度化しています。なお、代表取締役については、中長期戦略の策定・実行を行う上で、1期2年ではその職責を全うすることが困難であることから、最大任期を2期4年としています。

また、上級管理職については2親等以内の親族の当社グループへの入社を認めず、世襲制を排除することとしています。これらの制度により、経営の循環を促し、次期経営層を育成する仕組みとしています。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（◎は議長、委員長を表す）

役職	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	ガバナンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	小林 克満	◎	◎		○	○
常務取締役	川合 秀司	○	○			
常務取締役	竹内 啓	○	○			
常務取締役	佐藤 功次	○	○			
取締役	内田 寛逸	○	○			
取締役	舘 正文	○	○			
取締役	守 義浩	○	○			
社外取締役	山口 利昭	○			◎	◎
社外取締役	佐々木 摩美	○			○	○
社外取締役	庄田 隆	○			○	○
社外取締役	入谷 淳	○			○	○
社外監査役	鵜野 正康	○	○	◎	○	
社外監査役	松下 正	○	○	○	○	
社外監査役	小林 憲司	○		○	○	
執行役員等	他6名		○			

(注) 2021年12月より、従前のガバナンス委員会から指名・報酬等に関する機能を分離し、新設した指名・報酬委員会へ移管しています。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制については、以下のとおり整備しています。

#### a. コンプライアンスに関する取り組み

イ. 当社グループの行動準則として、日常のビジネス活動や業務遂行における指針・基準とする「経営基本方針」及び「大東建託行動規範」を定めています。これらの行動準則は、社内イントラネット等に掲載、随時確認できるようにしているほか、4月に開催する経営計画発表説明会にて、全役員・全社員にて改めて確認を行い、各行動準則の周知・浸透を行っています。

ロ. グループコンプライアンス連絡会議を定期的で開催し、当社各部門及びグループ各社に対し、コンプライアンス体制の見直し等の指示を行っています。また、当社各部門及びグループ各社から発生事案の報告を受け、リスクについて管理・取り纏めを行い、リスクマネジメント委員会への報告を行っています。

ハ. コンプライアンス推進室が主導となり、社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、全社員のコンプライアンスへの意識向上と不正行為の防止等を推進しています。

ニ. コンプライアンス推進室にグループ全体を対象とした内部通報窓口を設け、社内イントラネットの専用データベース、電話及び電子メール等の様々な方法により通報できる体制を整備しています。加えて、外部の弁護士事務所に内部通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努めています。

ホ. 反社会的勢力や団体への対応については、取引先から確認書を取得し、一切関係を持たないようにしています。また、不当要求行為に対しては、対応マニュアルの策定や各支店での上乗せ防止責任者を選任するなどして、組織的に対応する体制を整えています。

#### b. リスク管理に関する取り組み

イ. リスクマネジメント委員会は、当社各部門及びグループ各社から定期的に報告されるグループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しを毎年実施しています。また、当社各部門及びグループ各社と相互連携を図りつつ、対応策の策定、管理状況等を四半期ごとにモニタリングし、必要に応じて指導を行っています。特に経営上・事業上重要なリスクに関しては、取締役会においても重点的にモニタリングしつつ、定期的に状況報告を受けるとともに、会社に重大な影響を及ぼす事案が発生又は発生する可能性がある場合には、取締役会へ報告がなされ、取締役会はその報告内容を受け必要な指示を行っています。

ロ. 内部監査室は、グループ経営上重要なリスクを踏まえた監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社に対して監査を実施し、監査結果は取締役・監査役へ報告がなされています。報告された監査結果に基づき、必要に応じて取締役・監査役は、是正・改善指示を行っています。また、内部監査室内にJ-SOX推進課を設け、財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針に基づき、全社的な統制状況、業務及び決算・財務報告のプロセスについての適正性を監督しています。

ハ. 当社及び当社グループ会社の社員及び施工現場における取引先従業員に対して、品質管理システム及び安全施工基準書に基づき、施工現場の監督を行い、施工現場の不具合や事故防止に努めています。

ニ. 重大災害発生に備え、災害発生時の初動対応マニュアル及び事業継続計画を策定し、これらに基づき、定期的に訓練を実施しています。

#### c. 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

イ. 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、法令及び定款に定められた事項、当社及び当社グループ会社の重要事項等を決定するとともに、取締役より業務執行状況に関する報告を受け、社外取締役・社外監査役を交え取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会議事録や重要事項に関する稟議決裁書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、総務部にて適正な保存・管理を行っています。

ロ. 取締役会で決定された方針の具体化や複数の事業分野にまたがる課題を協議するため、経営会議を月2回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しています。経営会議の結果は、取締役・監査役に報告され、経営会議での協議結果の情報の共有化を図っています。

ハ. 当社及び当社グループ会社における事業分野ごとの職務執行については、最高執行責任者として担当取締役を配置し、事業分野内の職務執行を行っています。

ニ. 各事業分野内において執行企画会議を定期的で開催し、事業分野内の経営課題や職務執行に関して協議を行っています。協議結果のうち、重要な事項については、取締役会または経営会議に報告しています。

d. 監査役の監査の実効性確保に関する取り組み

- イ. 監査役会は、3名全員が社外監査役で構成され、毎月1回開催する監査役会及び必要に応じて開催する臨時監査役会にて、監査方針に従い、監査に関する重要事項の報告・協議及び決議を行っています。
- ロ. 監査役の中から常勤監査役を1名選定し、常勤監査役は取締役会のほかに、経営会議等の業務執行における重要な会議に出席し、職務の執行状況を把握するとともに、常勤監査役が監査役会にて報告を行い、監査役間での情報共有を図っています。また、監査役は、取締役及び内部監査室等から職務の執行状況について報告を受け、取締役の職務執行状況について監督を行っています。
- ハ. 監査役会からの指名に基づき、常勤監査役の職務を補助する者として監査役補助者2名を選任しています。監査役補助者は、常勤監査役による指示業務を優先して行い、監査業務の円滑な遂行を図っています。

e. 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

- イ. 関係会社管理規程を定め、当社グループ会社管理に関する基本方針を定めています。関係会社管理規程に基づき、グループ会社から業務執行状況について、適宜報告を受けるとともに、グループ会社の業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会及び管掌する取締役の決裁を受ける体制を整備しています。
- ロ. グループ会社を管掌する取締役または執行役員が、各グループ会社の取締役に就任し、毎月開催される取締役会に出席し、業務執行状況を把握するとともに、必要な指示を行っています。
- ハ. グループシナジー企画会議を定期的で開催し、グループ会社間の連携案件の協議・進捗確認及び当社グループのシナジー効果を高めるための意見交換や対策検討を行っています。

上記のとおり業務の適正を図ってまいりましたが、当社連結子会社において不適切な会計処理が発見されたため、当社は、外部の専門家を含む調査チームを設置し、事実関係及びその内容について調査を行いました。

当該調査チームによる調査結果については、当社ウェブサイト公表しています。

(<https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2022/aeqhc4000005u513-att/aeqhc4000005u561.pdf>)

当社は、当該調査チームによる調査結果を踏まえて、再発防止に向けた協議を行い、今後このような不適切な会計処理が発生することが無いよう、最優先課題として、各従業員への教育の徹底、組織体制の見直し等による牽制機能の強化等の再発防止策を着実に実行するとともに、内部統制及びコンプライアンス、ガバナンスの強化などに努め、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

④ コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示

当社では、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対する当社の取り組み状況や取り組み方針を当社ウェブサイト (<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/top.html>) に掲載しています。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

b. 取締役及び監査役の実効性確保

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めています。

⑧ 取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

⑨ 取締役の役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 克満	1961年6月 16日生	1986年2月 当社入社 2002年4月 商品開発部長 2005年4月 営業企画部長 2011年4月 執行役員営業統括部長 2012年4月 常務執行役員営業統括部長 6月 取締役常務執行役員営業統括部長 2013年4月 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長 2016年4月 常務取締役営業統括部長 2017年4月 常務取締役建築事業本部長 2018年4月 専務取締役建築事業本部長 2019年4月 代表取締役社長兼建築事業本部長 2021年4月 代表取締役社長(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	9
常務取締役 経営管理本部長兼関連事業 本部長	川合 秀司	1967年1月 22日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 経営企画室長 2012年4月 執行役員経営企画室長 6月 取締役執行役員経営企画室長 2013年4月 取締役執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長 2014年4月 取締役常務執行役員経営管理本部長 2016年4月 常務取締役経営管理本部長 2017年4月 常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	7
常務取締役 建築事業本部長	竹内 啓	1965年11月 29日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 首都圏営業部長 2010年4月 東海営業部長 2012年4月 執行役員テナント営業統括部長 ジューシー出版株式会社代表取締役社長(現 ハウスコムテクノロジー株式会社) 2014年6月 取締役執行役員テナント営業統括部長 2015年4月 取締役執行役員中日本建築事業本部長 2016年4月 取締役中日本建築事業本部長 2017年4月 取締役不動産事業本部長 2018年4月 常務取締役不動産事業本部長 2020年4月 常務取締役西日本建築事業本部長 2021年4月 常務取締役建築事業本部長(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	4
常務取締役 不動産事業本部長	佐藤 功次	1962年4月 17日生	1991年3月 当社入社 2013年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社) 取締役賃貸管理部長 2015年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社) 常務取締役経営企画室長 2016年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社) 専務取締役 2017年4月 大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長 6月 取締役兼大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長 2020年4月 取締役不動産事業本部長兼大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長 2021年4月 常務取締役不動産事業本部長兼大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 関連事業本部部長	内田 寛逸	1965年5月 2日生	1987年8月 当社入社 2006年4月 購買部長 2008年4月 購買部長兼経営戦略委員会部長 2009年7月 業務企画部長兼購買部長 D. T. C REINSURANCE LIMITED 代表取締役社長 2010年10月 業務企画部長 2011年4月 経営戦略室長兼業務企画部長 10月 経営戦略室長兼新システム開発室長 2012年4月 執行役員原価管理統括部長 2013年4月 執行役員設計統括部長 2014年6月 取締役執行役員設計統括部長 2016年4月 取締役設計統括部長 2017年4月 取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	5
取締役 設計統括部長	舘 正文	1968年11月 3日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 設計部長 2016年4月 執行役員設計部長 2017年4月 執行役員設計統括部長 2019年4月 上席執行役員首都圏建築事業本部部長 2020年4月 執行役員設計統括部長 2021年6月 取締役設計統括部長(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	1
取締役	守 義浩	1965年10月 24日生	1994年2月 当社入社 2012年4月 テナント営業推進部長(東日本担当) 2014年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社)取締役審査部長 2016年4月 執行役員兼大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社)常務取締役審査部長 2017年4月 執行役員兼大東建託リーシング株式会社代表取締役社長 2021年6月 取締役兼大東建託リーシング株式会社代表取締役社長(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	1
取締役	山口 利昭	1960年6月 26日生	1990年3月 大阪弁護士会登録 竹内・井上法律事務所入所 1995年4月 山口利昭法律事務所開所同所代表弁護士(現任) 2008年10月 日本内部統制研究会理事(現任) 2010年7月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 2012年7月 日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事 2013年3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 6月 当社取締役(現任) 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現任) 12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役 2015年6月 消費者庁公益通報者保護制度検討委員会委員 2018年4月 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐々木 摩美	1961年2月 17日生	1983年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1985年3月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1991年1月 同社ヴァイス・プレジデント 1994年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 2000年12月 同社マネージング・ディレクター 2004年4月 クレディスイス・ファースト・ボストン証券株式 会社(現 クレディ・スイス証券株式会社)マネー ジング・ディレクター 債券本部営業統括本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式 会社社外取締役・監査等委員(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	—
取締役	庄田 隆	1948年6月 21日生	1972年4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社)入社 2001年6月 同社取締役海外医薬営業本部長 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 第一三共株式会社代表取締役社長兼CEO 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 宇部興産株式会社社外取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 宇部興産株式会社(現 UBE株式会社)社外取 締役・監査等委員(現任) 2019年9月 株式会社理研鼎業社外取締役(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	—
取締役	入谷 淳	1966年1月 2日生	1988年9月 パークレイズ証券会社入社 1992年10月 井上・斉藤・英和監査法人(現 あずさ監査法人) 入社 1998年4月 検察官任官 2007年9月 第二東京弁護士会登録、渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業 2009年7月 東京国税局(任期付公務員) 2012年7月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 2016年1月 長島・大野・常松法律事務所入所(現任) 2020年3月 アカルタスホールディングス株式会社社外取締 役・監査等委員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 トレノケートホールディングス株式会社社外監査 役(現任)	2021年 6月 ～ 2023年 6月	—
常勤監査役	鶴野 正康	1954年8月 23日生	1981年8月 監査法人中央会計事務所入所 1984年9月 インテグラン株式会社入社 1996年10月 ユーエスロボティクス株式会社代表取締役社長 1997年11月 スリーコムジャパン株式会社代表取締役副社長 1998年10月 日本ルーセントテクノロジー株式会社取締役事業 部長 2000年10月 日本アパイア株式会社代表取締役社長 2005年3月 株式会社ネットインデックス(現 株式会社ネクス グループ)代表取締役社長 2007年11月 株式会社インデックス・ホールディングス取締役 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	2021年 6月 ～ 2025年 6月	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	松下 正	1960年7月 28日生	1989年4月 東京弁護士会登録、東京青山法律事務所(現 ベーカー&マッケンジー法律事務所)入所 1998年1月 GE横河メディカルシステム株式会社(現 GEヘルスケア)入社 1999年1月 同社取締役 2003年3月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(GE ジャパン)取締役副社長 2005年7月 株式会社ファーストリテイリング入社 9月 同社取締役上席執行役員 2010年7月 シーメンス ジャパン株式会社取締役 2011年3月 コクヨ株式会社取締役常務執行役員 2015年3月 株式会社アダストリア入社 2017年5月 同社代表取締役 2018年4月 株式会社サイプレス社外取締役(現任) 2020年1月 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園副学長 統括弁護士(現任) 4月 株式会社afterFIT社外取締役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	2021年 6月 ～ 2025年 6月	0
監査役	小林 憲司	1963年4月 12日生	1987年4月 三井信託銀行株式会社入行 1989年9月 監査法人朝日新和会計社入社 1994年4月 永野森田公認会計士事務所(米国)入所 1997年9月 新日本アーンストアンドヤング株式会社入社 2001年10月 同社取締役 2005年4月 アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社マネージングディレクター 2007年7月 ビバルコ・ジャパン株式会社共同代表取締役(現任) 2013年3月 ZENホールディングス株式会社取締役 2015年3月 同社代表取締役 2021年6月 当社監査役(現任)	2021年 6月 ～ 2025年 6月	-
計					31

- (注) 1. 取締役山口利昭、佐々木摩美、庄田隆及び入谷淳は、社外取締役です。
2. 監査役鶴野正康、松下正及び小林憲司は、社外監査役です。
3. 当社では、2000年4月1日より、コーポレートガバナンス強化と意思決定に基づく業務執行機能の分離を図るべく、執行役員制度を導入しています。
- なお、2022年6月30日現在の執行役員は次のとおりです。
- 鈴木 崇之 (執行役員：中京建築事業部長)
- 山田 昭司 (執行役員：西関東建築事業部長)
- 田中 正義 (執行役員：大東みらい信託株式会社代表取締役社長)
- 川原 栄司 (執行役員：大東建託パートナーズ株式会社専務取締役)
- 小石川正幸 (執行役員：営業統括部長)
- 中村 浩一 (執行役員：東日本建築事業本部 部長)
- 松藤 潤 (執行役員：中日本建築事業本部 部長)
- 柴田 哲也 (執行役員：大東建託リーシング株式会社常務取締役)
- 泉 和宏 (執行役員：工事統括部長)
- 中村 武志 (執行役員：業務統括部長)
- 白崎 武 (執行役員：東日本建築事業本部 部長)
- 竹中 郁裕 (執行役員：中日本建築事業本部 部長)
- 岡本 司 (執行役員：経理部長)
- 岡本 栄司 (執行役員：西日本建築事業本部 部長)
- 天野 豊 (執行役員：事業戦略室長)
- 田中 良昌 (執行役員：中国建築事業部長)



② 社外役員の状況

社外取締役4名、社外監査役3名が選任されています。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は資本的関係はありません。社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の基準、並びに「当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準」を満たしており、社外取締役全員及び社外監査役全員を独立役員に指定しています。

なお、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方はそれぞれ以下のとおりです。

区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方
社外取締役	山口 利昭	企業法務やリスクマネジメント、コーポレートガバナンスに精通した弁護士として高い専門性と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただけると判断しています。山口氏、同氏が代表弁護士を務める山口利昭法律事務所及び同氏が社外監査役を務める大阪市高速電気軌道株式会社は当社と取引等の利害関係はありません。
社外取締役	佐々木 摩美	グローバルな金融ビジネスにおいて、組織のマネジメントに長年携わってこられた豊富な経験と見識を活かし、グローバルかつ女性の視点から当社の経営を監督していただけると判断しています。佐々木氏、同氏が社外取締役を務める三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は当社と取引等の利害関係はありません。
社外取締役	庄田 隆	グローバルな事業展開を行い、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る問題にも取り組む企業の経営者として長年活躍された経験や知識、知見を活かし、当社の経営を監督していただけると判断しています。庄田氏、同氏が社外取締役を務めるUBE株式会社及び同氏が社外取締役を務める株式会社理研鼎業は当社と取引等の利害関係はありません。
社外取締役	入谷 淳	弁護士として金融法務やコンプライアンス等の危機管理業務に携わってこられ、また公認会計士として金融機関の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営を監督していただけると判断しています。入谷氏、同氏が社外取締役を務めるアカルタスホールディングス株式会社及び同氏が社外監査役を務めるトレノケートホールディングス株式会社は当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役 (常勤監査役)	鵜野 正康	公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断しています。鵜野氏は当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役	松下 正	弁護士としての企業法務や財務に関する専門知識と、経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断しています。松下氏、同氏が社外取締役を務める株式会社サイプレス及び同氏が社外取締役を務める株式会社after F I Tは当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役	小林 憲司	公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断しています。小林氏、同氏が共同代表取締役を務めるビバルコ・ジャパン株式会社は当社と取引等の利害関係はありません。

[当社社外役員（取締役及び監査役）の選任ガイドライン]

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンス等、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

[当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準]

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者

当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」）でないこと。

2. 議決権保有関係者

- ① 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
- ② 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。

3. 取引先関係者

- ① 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- ② 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
- ③ 当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。

4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

- ① 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナーもしくは従業員でないこと。
- ② 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- ① 上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
- ② 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- ③ 当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

(注) 1. 「子会社」とは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。

2. 「関連会社」とは、財務諸表等規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門等との関係

内部監査室における監査結果及び社員インタビューにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等について、適宜取締役や監査役へ報告されています。報告された問題点等については、取締役会や監査役会から担当部署へ改善指示がされ、速やかに改善を行っています。

社外監査役は、取締役会に常時出席している他、監査役会に出席し会計監査人より監査体制、監査計画、監査の実施状況等について説明を受けています。また、社外監査役のうち1名は常勤監査役として常時執務しており、内部監査室と連携して随時必要に応じて業務執行状況についてチェック・牽制を実施し、取締役の執務状況並びに取締役会及び経営会議決定事項の実施状況を監視できる体制となっています。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制

イ. 社外取締役のサポート体制

取締役会については、事務局である経営企画室より、資料及び議事録を紙資料又は電子メールにて送付しています。また、議題内容等に関する説明及び資料を求める場合には、担当役員、担当部門又は経営企画室が補佐しています。

ロ. 社外監査役のサポート体制

現在、監査役の職務を補助する専属の使用人は置いていませんが、監査役会からの指名に基づき、常勤監査役の職務を補助する者として監査役補助者を選任しています。監査役補助者は、常勤監査役による指示業務を優先して行い、監査業務の円滑な遂行を図っています。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 監査役会の概要

当社の監査役会は独立社外監査役3名からなり、当事業年度において当社は監査役会を月1回（開催時間約2時間）開催しています。各監査役の経歴等及び監査役会の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	出席回数	出席率
常勤監査役（社外）	鶴野 正康	公認会計士として会計監査に従事した経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、企業経営者として経営に関わった豊富な経験を有する者であります。	12/12回	100%
非常勤監査役（社外）	松下 正 (注) 1	独立した弁護士としての高い専門性と経営者としての豊富な経験から相当程度の知見を有する者であります。	9/9回	100%
非常勤監査役（社外）	小林 憲司 (注) 1	公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と企業経営者としての豊富な経験と見識を有する者であります。	9/9回	100%
非常勤監査役（社外）	蜂谷 英夫 (注) 2	独立した弁護士としての高い専門性と豊富な経験から法務面とリスク管理面での相当程度の知見を有する者であります。	3/3回	100%
非常勤監査役（社外）	藤巻 和夫 (注) 2	社外監査役の経験及び米国公認会計士として経営に関与した経験と会計に関する相当程度の知見を有する者であります。	3/3回	100%

(注) 1. 松下正及び小林憲司は、2021年6月25日開催の株主総会にて監査役に選任されました。記載は就任以後の監査役会の出席状況です。

2. 蜂谷英夫及び藤巻和夫は、同日の株主総会にて任期満了により退任しました。記載は退任までの監査役会の出席状況です。

##### b. 監査役会の活動状況

監査役会は、会計監査に関する事項と業務監査に関する事項を審議しています。

会計監査に関しては、会計監査人から期初に監査計画・監査手続の説明を受け、その妥当性を吟味して監査報酬が適切かを判断します。適宜、監査実施の状況について報告を受けるほか、内部統制全般の整備・運用状況、子会社を含む業務執行上の重要な事項等の議論を通じて、会計監査人とのコミュニケーションを図っています。また、毎四半期のレビュー結果報告の際には、監査の方法及び監査結果の相当性を吟味しています。さらに、「監査上の主要な検討事項（KAM）」とすべき項目、その内容について、会計監査人と議論を重ねました。

会計監査人の再任に関しては、毎期末、監査役会が定めた会計監査人の選任基準と評価基準に基づき、会社の事業環境・会計環境の変化等も考慮の上、再任が妥当か議論していますが、「③会計監査の状況 g. 監査法人の異動」に記載のとおり、今期は会計監査人の交代を決議するに至りました。

##### c. 監査役監査の活動状況

全監査役は、取締役会、ガバナンス委員会、社外役員連絡会（取締役会議題の事前審査）に出席して必要に応じて意見を述べています。

当社の監査役監査の状況は、監査役会で決定された当期の監査方針、監査計画及び役割分担等を取締役に報告し、その計画・分担に沿って業務監査を実践しています。監査の実施結果は、重要かつ緊急な場合を除き、取締役会に定期的に報告されています。

常勤監査役は、経営会議他、業務執行上の重要な会議へオブザーバーとして出席して意見を述べるほか、監査役補助者の協力を得て、重要な書類の閲覧、事業所等への往査並びに契約物件の現地視察や期末監査手続を実施しています。また、内部監査室の報告書を閲覧しかつ定例報告会に出席し、必要に応じて各部署のヒアリングを実施するのに加え、J-SOXチームの財務報告に係る内部統制監査とも連携しています。さらに、子会社の業務執行の状況を確認するため、グループ監査役会議を定期的に開催し、各子会社の監査役と意見交換を実施しています。

一方、監査役としてのスキルセットをリカレント化するため、日本監査役協会、公認会計士協会等の研修に出席するほか、必要に応じて他の団体の研修にも参加しています。

非常勤監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から監査実施状況について報告を受け意見を述べるほか、会計監査人の毎四半期の監査結果の報告に出席しています。

全監査役は、取締役、会計監査人等から取締役の職務の執行状況等について報告を受け、取締役の職務執行の適法性及び内部統制の運用状況についての監査結果を監査報告書として取締役会に提出しています。

なお、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項」に記載のとおり、連結子会社において不適切な会計処理が発見され、原因分析のために外部専門家を交えた社内調査チームの調査が実施されました。社外取締役と協議を重ね、調査チームの代表から報告も受けました。また、子会社の内部牽制システムの確認を実施し、内部監査部門及び会計監査人と財務報告に係る内部統制について意見交換を行ないました。

## ② 内部監査の状況

内部統制の有効性及び効率性をモニタリングするため、実際の業務遂行状況について、内部監査室15名が当社グループの全拠点を対象に業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果は経営層に報告しています。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員へのインタビューを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握を行い、実効性の高い監査を実施しています。内部監査室には、財務報告に関する内部統制監査を実施する専属の担当者を配置しています。また、三様監査の視点から、監査役と内部監査部門との意見交換会を定期的を開催しています。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1年間

### c. 業務を執行した公認会計士

中川 政人  
吉田 雅彦  
海上 大介

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、その他 41名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システムレビュー担当者等です。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人は、専門的かつ独立した立場から開示情報を監査し、財務情報に信頼性を付与することで、開示情報の信頼性を担保する役割を担う者として、株主や投資家等に対して責務を負っているものと認識しています。この考えに基づき、当社は監査法人に対して、開示情報の信頼性を担保し得る専門性と独立性を求めるとともに、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額等により、総合的に判断することとしています。

### f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。評価にあたっては、会計監査人を適切に評価するための基準を制定し、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等の関係、グループ監査、不正リスク等の観点から、独立性と専門性の有無について確認を行っています。

また、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することとしています。

### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第47期（自2020年4月1日至2021年3月31日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第48期（自2021年4月1日至2022年3月31日）（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
  - ① 選任する監査公認会計士等の名称  
EY新日本有限責任監査法人
  - ② 退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ
  
- (2) 異動の年月日  
2021年6月25日（第47期定時株主総会開催日）
  
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日  
1989年以前
  
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
  
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社グループは、中期経営計画「新5ヵ年計画」（2019年度～2023年度）の3年目として、基本方針「夢や将来を託され、継続して成長できる企業へ」の下、賃貸住宅事業および周辺事業の更なる強化を図っていくとともに、賃貸住宅事業以外の新しい取り組みを着実に促進し、賃貸住宅専業から総合賃貸業を核とした生活総合支援企業を目指しております。  
一方で、建設業・不動産業における様々な新しいスキームへの取り組みや、国内外で建設業・不動産業に関連する法律や会計基準等の制改定が行われる中、会計監査人に期待される役割も、より重要なものになってきていると認識しております。  
このような状況の中、有限責任監査法人トーマツの継続監査年数が30年以上と長期にわたることから、改めて複数の監査法人との比較検討を行いました。その結果、グローバルに活動する建設業・不動産業の会社に対する監査実績がより多くあること、新たな視点での監査が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を当社の会計監査人として選任する議案内容を決定しました。
  
- (6) 上記（5）の理由及び経緯に対する次の内容
  - ① 退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。
  - ② 監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	—	100	3
連結子会社	55	3	25	—
計	152	3	125	3

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に収益認識に関する会計基準等の検討に伴う助言業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	49	—	99
連結子会社	17	17	12	4
計	17	67	12	104

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に社内ベンチャー制度に対する支援業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に社内プロジェクトに対するコンサルティング業務及び海外子会社における税務申告業務です。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしています。

また、当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬額の見積りの算出根拠等を確認し、本監査報酬額の妥当性を検討しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討しました。

その結果、適正な監査を実施するために、本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2018年6月18日開催の取締役会において現在の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議し、2021年4月23日開催の取締役会において、当該決定方針について確認の再決議をしています。当該方針は、指名・報酬委員会への答申を経たうえで取締役会で決定しています。

取締役の報酬決定にあたっては、株主との利害の共有及び持続的な企業価値の向上を目的とし、健全なインセンティブが働く「業績連動重視型」を基本方針としています。この基本方針に基づき、取締役の報酬は固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与・株式報酬で構成しており、中長期的には、業績目標の達成率が100%である場合に基本報酬：賞与：株式報酬の割合が1：2～3：2～3となるよう報酬構成を設計しています。

当事業年度に係る取締役の報酬については、指名・報酬委員会が中心となり実施する取締役相互評価の結果をもとに、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を実施したうえで原案を作成しているため、取締役会においてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しています。

取締役の金銭報酬は、2007年6月27日開催の当社第33期定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役5千万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に0.45%を乗じた額以内と定めた変動枠（但し、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいています。なお、当該株主総会決議時の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、取締役の株式報酬は、2019年6月25日開催の当社第45期定時株主総会において、3年間の対象期間中に取締役に付与されるポイント数（株式数）で210,000ポイント未満（但し、ROE20%未満及び配当性向50%未満の場合は付与しない。）、もしくはBIP信託へ拠出される金銭で19億円以内と決議いただいています。なお、当該株主総会決議時の取締役の員数は11名（うち社外取締役は3名）です。

監査役の金銭報酬は、2007年6月27日開催の当社第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。なお、当該株主総会決議時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

##### イ. 基本報酬（固定枠）

基本報酬は、企業業績、関連する他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して決定しています。

##### ロ. 賞与（短期業績連動報酬）

賞与については、株主と利害を共有するため、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に取締役会で定めた一定の比率（0.45%）を乗じたうえで、当社グループのコア事業である建設事業及び不動産事業に係る業績指標の実績に応じて、規定のテーブルをもとに取締役の賞与総額を算出し、各取締役の当期の功績、貢献度等を勘案して各取締役の賞与支給額を決定しています。但し、社外取締役には支給しません。これらの指標は、取締役と従業員との業績目標の共有を図るため、従業員賞与の算定に用いる指標と共通の指標としています。賞与の総額は上限額10億円とし、当事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給しません。なお、当事業年度における連結当期純利益は695億円、業績指標の達成率は100%でした。



#### ハ. 株式報酬（中長期業績連動報酬・非金銭報酬）

2019年6月25日開催の第45期定時株主総会において、当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに株主との利害共有を強化することを目的に、株式報酬の導入を決定しています。

2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の各3事業年度（以下「対象期間」）を対象とし、対象期間ごとに合計19億円を上限とする金銭を、取締役への報酬の原資として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託を設定します。当社は、信託期間中、取締役に対するポイントの付与を行います。対象期間である3事業年度を対象として取締役が付与されるポイント数（当社株式数）の上限は210,000ポイント（210,000株）とし、ポイント付与にはROE20%及び配当性向50%の達成を条件とします。

本制度は業績連動部分と非業績連動部分から構成されます。業績連動部分は役位を基準として定められたポイントを毎年付与したうえで、対象期間終了後に当社の業績目標等（2019年に設定する制度では連結営業利益成長率を採用）に応じて0%～150%を乗じます。非業績連動部分は、役位を基準としたポイントを毎年付与します。

業績連動部分は対象期間終了後、非業績連動部分は取締役の退任時、信託は取締役に対してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。

当社は、信託の信託期間満了時において、新たな信託を設定し、または信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています（当該信託契約の変更及び追加信託がされた場合には、信託の設定がされたものと同様に扱う）。信託契約の変更により、本制度を継続的に実施する場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計19億円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下「残存株式等」）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、19億円の範囲内とします。

#### ニ. 監査役の報酬等の内容

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しています。

当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会にて、代表取締役社長である小林克満に取締役の個人別の報酬額の内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役相互評価結果及び指名・報酬委員会へ諮問し答申を得た取締役の個人別の評価の最終承認であり、これらの評価結果により各取締役の基本報酬の額、賞与の額及び株式報酬の割当数を決定しています。

上記の権限を委任した理由は、当社全体の業績及び各取締役の業務執行の評価を行うのに、代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の評価及び報酬原案を指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	株式報酬	賞与	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	775	309	20	202	244	222	7
社外役員	107	107	—	—	—	—	7

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

2. 上記の取締役の支給額には、株式報酬の導入に伴い終了した株式報酬型ストックオプション制度の下で付与された新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額200万円、株式報酬として当事業年度において引当金計上した額202万円を含んでいます。

3. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション200万円、株式報酬202万円です。

4. 当事業年度末の人員数は、取締役（社外役員を除く）7名及び社外役員7名です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				
				基本報酬	ストック オプション	株式報酬	賞与	左記のう ち、非金銭 報酬等
小林 克満	202	取締役	提出会社	91	5	52	53	58
			連結子会社	—	—	—	—	—
川合 秀司	127	取締役	提出会社	59	4	29	34	33
			連結子会社	—	—	—	—	—
竹内 啓	124	取締役	提出会社	58	4	29	32	34
			連結子会社	—	—	—	—	—
佐藤 功次	118	取締役	提出会社	23	3	35	33	38
			連結子会社	23	—	—	—	—

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員のみ記載しています。

2. 小林 克満に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション500万円、株式報酬520万円です。

3. 川合 秀司に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション400万円、株式報酬290万円です。

4. 竹内 啓に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション400万円、株式報酬290万円です。

5. 佐藤 功次に対する非金銭報酬等の内訳は、ストックオプション300万円、株式報酬350万円です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として保有する株式とし、それ以外の投資株式を純投資以外の目的で保有する株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、(i) 業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性、(ii) その連結貸借対照表計上額が総資産の5%以下等の条件をすべて満たす範囲で行うことを基本的な方針としています。

同株式の買い増しや処分の要否は、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、毎年1回、取締役会で審議することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	6,281
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加理由
非上場株式	1	34	事業領域拡大のための資本提携
非上場株式以外の株式	—	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	13,416	4	15,436

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	169	0	2,657

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第47期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第48期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※7 198,993	※7 259,134
金銭の信託	※2 13,500	※2 12,500
完成工事未収入金等	51,880	※1 54,610
有価証券	1,502	3,101
未成工事支出金	13,460	13,660
棚卸不動産	—	15,358
その他の棚卸資産	※4, ※7 10,457	※4, ※7 15,366
前払費用	70,237	72,347
営業貸付金	※3 120,980	※3 113,329
その他	26,697	29,863
貸倒引当金	△594	△785
流動資産合計	507,115	588,487
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※7, ※9 59,343	※7, ※9 60,392
機械及び装置（純額）	32,910	36,320
工具器具・備品（純額）	※9 2,397	※9 2,057
土地	※7, ※11 76,200	※7, ※11 76,979
リース資産（純額）	716	640
その他（純額）	577	1,237
有形固定資産合計	※5 172,145	※5 177,627
無形固定資産		
のれん	12,224	11,337
その他	26,836	25,168
無形固定資産合計	39,061	36,505
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 48,737	※6 47,155
劣後債及び劣後信託受益権	※8 9,384	※8 6,915
繰延税金資産	93,322	95,104
その他	※7 55,309	※7 60,129
貸倒引当金	※8 △5,621	△6,045
投資その他の資産合計	201,132	203,258
固定資産合計	412,339	417,392
資産合計	919,454	1,005,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	27,580	36,479
短期借入金	※7 690	—
1年内償還予定の社債	140	80
1年内返済予定の長期借入金	※7 12,444	※7 13,008
リース債務	193	169
未払法人税等	22,493	22,903
未成工事受入金	40,814	※10 39,466
前受金	94,867	※10 119,761
賞与引当金	20,372	25,218
完成工事補償引当金	599	1,376
預り金	10,404	9,071
その他	68,467	44,402
流動負債合計	299,066	311,938
固定負債		
社債	130	11,050
長期借入金	※7 83,344	※7 70,582
リース債務	361	388
繰延税金負債	246	446
一括借上修繕引当金	169,779	187,469
退職給付に係る負債	14,847	15,471
長期預り保証金	32,212	31,306
その他	11,259	11,437
固定負債合計	312,181	328,152
負債合計	611,247	640,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	266,899	319,133
自己株式	※13 △15,352	※13 △12,852
株主資本合計	315,148	369,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,636	2,825
繰延ヘッジ損益	267	127
土地再評価差額金	※11 △7,584	※11 △7,584
為替換算調整勘定	△5,806	△1,737
退職給付に係る調整累計額	△1,927	△2,054
その他の包括利益累計額合計	△11,414	△8,424
新株予約権	388	322
非支配株主持分	4,084	4,007
純資産合計	308,206	365,787
負債純資産合計	919,454	1,005,879

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	401,709	432,831
不動産事業売上高	1,014,262	1,064,230
その他の事業売上高	※2 72,943	※2 85,941
売上高合計	1,488,915	※1 1,583,003
売上原価		
完成工事原価	297,239	325,849
不動産事業売上原価	905,183	940,146
その他の事業売上原価	47,627	56,865
売上原価合計	1,250,049	1,322,860
売上総利益		
完成工事総利益	104,470	106,982
不動産事業総利益	109,078	124,084
その他の事業総利益	25,315	29,076
売上総利益合計	238,865	260,142
販売費及び一般管理費	※3, ※4 152,126	※3, ※4 160,548
営業利益	86,738	99,594
営業外収益		
受取利息	353	313
受取配当金	221	422
受取手数料	2,432	2,709
持分法による投資利益	307	623
助成金収入	857	—
雑収入	1,389	1,761
営業外収益合計	5,562	5,829
営業外費用		
支払利息	290	433
貸倒引当金繰入額	103	—
支払手数料	392	666
債権売却損	349	—
雑支出	557	652
営業外費用合計	1,693	1,752
経常利益	90,607	103,671
特別利益		
固定資産売却益	※5 19	※5 49
投資有価証券売却益	744	1
関係会社株式売却益	—	10
特別利益合計	764	61
特別損失		
固定資産除売却損	※6 434	※6 327
減損損失	※7 154	※7 183
災害による損失	12	4
特別損失合計	601	515
税金等調整前当期純利益	90,770	103,217
法人税、住民税及び事業税	40,780	42,110
法人税等調整額	△12,377	△8,450
法人税等合計	28,403	33,660
当期純利益	62,367	69,557
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	81	△22
親会社株主に帰属する当期純利益	62,285	69,580

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	62,367	69,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,869	△811
繰延ヘッジ損益	8	△140
為替換算調整勘定	△1,965	4,069
退職給付に係る調整額	1,082	△131
その他の包括利益合計	※ 1,995	※ 2,985
包括利益	64,362	72,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,283	72,570
非支配株主に係る包括利益	79	△27



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,060	34,540	243,349	△11,021	295,929
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,060	34,540	243,349	△11,021	295,929
当期変動額					
剰余金の配当			△37,723		△37,723
親会社株主に帰属する 当期純利益			62,285		62,285
自己株式の取得				△11,378	△11,378
自己株式の処分			△1,015	7,047	6,031
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	23,550	△4,331	19,218
当期末残高	29,060	34,540	266,899	△15,352	315,148

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	767	258	△7,584	△3,841	△3,011	△13,412	482	3,161	286,161
会計方針の変更による 累積的影響額									—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	767	258	△7,584	△3,841	△3,011	△13,412	482	3,161	286,161
当期変動額									
剰余金の配当									△37,723
親会社株主に帰属する 当期純利益									62,285
自己株式の取得									△11,378
自己株式の処分									6,031
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,869	8	—	△1,965	1,084	1,997	△93	923	2,826
当期変動額合計	2,869	8	—	△1,965	1,084	1,997	△93	923	22,045
当期末残高	3,636	267	△7,584	△5,806	△1,927	△11,414	388	4,084	308,206

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,060	34,540	266,899	△15,352	315,148
会計方針の変更による 累積的影響額			16,224		16,224
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,060	34,540	283,123	△15,352	331,372
当期変動額					
剰余金の配当			△33,537		△33,537
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,580		69,580
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分				2,528	2,528
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△32		△32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	36,010	2,500	38,510
当期末残高	29,060	34,540	319,133	△12,852	369,882

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,636	267	△7,584	△5,806	△1,927	△11,414	388	4,084	308,206
会計方針の変更による 累積的影響額									16,224
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,636	267	△7,584	△5,806	△1,927	△11,414	388	4,084	324,431
当期変動額									
剰余金の配当									△33,537
親会社株主に帰属する 当期純利益									69,580
自己株式の取得									△28
自己株式の処分									2,528
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									△32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△811	△140	—	4,069	△127	2,990	△66	△77	2,846
当期変動額合計	△811	△140	—	4,069	△127	2,990	△66	△77	41,356
当期末残高	2,825	127	△7,584	△1,737	△2,054	△8,424	322	4,007	365,787

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	90,770	103,217
減価償却費	15,801	16,182
減損損失	154	183
のれん償却額	358	887
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	607	614
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,180	4,846
一括借上修繕引当金の増減額 (△は減少)	17,916	17,690
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,178	434
受取利息及び受取配当金	△575	△735
支払利息	290	433
投資有価証券売却損益 (△は益)	△744	△1
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△10
持分法による投資損益 (△は益)	△307	△623
売上債権の増減額 (△は増加)	24,569	△2,725
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,361	△200
その他の棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,718	△4,907
前払費用の増減額 (△は増加)	22	△977
営業貸付金の増減額 (△は増加)	6,612	8,100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,441	8,894
未払金の増減額 (△は減少)	3,024	3,246
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	555	△1,347
前受金の増減額 (△は減少)	5,298	3,225
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△1,432	△906
その他	10,081	△1,194
小計	148,840	154,329
利息及び配当金の受取額	1,464	1,483
利息の支払額	△289	△404
法人税等の支払額	△51,553	△42,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,461	112,483
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	199
定期預金の預入による支出	△12	△275
金銭の信託の減少による収入	500	1,000
有価証券の売却及び償還による収入	4,030	1,500
有形固定資産の取得による支出	△7,563	△11,392
無形固定資産の取得による支出	△5,885	△5,962
投資有価証券の取得による支出	△1,602	△4,168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △13,895	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,857	3,291
関係会社株式の売却による収入	—	10
その他	△2,169	△3,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,740	△19,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△100	△690
長期借入れによる収入	95,885	1,329
長期借入金の返済による支出	△85,094	△13,526
リース債務の返済による支出	△214	△195
社債の発行による収入	—	11,000
社債の償還による支出	△57	△140
自己株式の処分による収入	4,501	1,806
自己株式の取得による支出	△11,378	△28
配当金の支払額	△37,723	△33,537
非支配株主への配当金の支払額	△134	△33
その他	—	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,315	△34,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	△547	1,182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,857	60,064
現金及び現金同等物の期首残高	159,902	198,760
現金及び現金同等物の期末残高	※1 198,760	※1 258,825

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 32社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ガスパル近畿を連結の範囲に含めています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

CRS BLVD |, LC、株式会社ソラスト、株式会社バルクセーフティー

#### (2) 持分法を適用しない主要な関連会社

品川エネルギーサービス株式会社

上記の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社のうち、JustCo DK Japan株式会社ほか1社の決算日は12月31日、合同会社ディー・エー・ワンを営業者とする匿名組合の決算日は2月28日です。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内連結子会社のうち、株式会社宅都の決算日は9月30日です。連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

在外連結子会社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

ロ. 棚卸不動産

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. 販売用不動産（その他の棚卸資産）

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ニ. 商品及び製品（その他の棚卸資産）

主として移動平均法に基づく原価法

（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ホ. 原材料及び貯蔵品（その他の棚卸資産）

主として移動平均法に基づく原価法

（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、機械及び装置については主として定額法。在外連結子会社については主として定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物	10～60年
機械及び装置	8～22年
工具器具・備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しています。

③ 完成工事補償引当金

当社及び一部の国内連結子会社は完成工事に係る契約不適合の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

④ 一括借上修繕引当金

一部の連結子会社は、一括借上賃貸借契約に基づく将来負担すべき原状回復費用及び営繕費用に備えるため、当連結会計年度末における負担すべき原状回復費用及び営繕費用の見込額を計上しています。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に6年、8年）による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しています。但し、一部の連結子会社については、発生の翌連結会計年度から損益処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年）による定額法により費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関して、当社グループの主要な事業である建設事業において、工事請負契約に基づき、主に賃貸アパート・賃貸マンションの建築を行っています。

当該契約について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しています。ただし、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としています。

(重要な会計上の見積り)

1. 一括借上修繕引当金

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一括借上修繕引当金	169,779	187,469

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

一括借上賃貸借契約に基づき、将来の原状回復において必要となることが見込まれる原状回復費用について、また、将来の営繕工事において必要となることが見込まれる営繕工事費用について、当連結会計年度末における負担金額の総額を引当金として計上しています。

② 主要な仮定

将来に発生が見込まれる金額について、主要な仮定は、将来の発生時期および頻度、ならびに発生する工事の構成要素ごとの単価です。それぞれの仮定は、発生の時期および頻度、ならびに工事の単価については過去の発生実績を考慮し合理的に設定しています。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事に必要となる資材価格の高騰などにより、引当金の積み増しが発生する可能性があります。また、発生の時期および頻度については将来の予測が長期間にわたるため、設備の故障や建材の耐久性により費用発生時期および頻度の不確実性が高く、仮定したものと実績の乖離が生じることにより引当金の積み増しや取り崩しが必要となる可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上された完成工事高

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上された完成工事高	394,667	423,883
(うち、期末仕掛工事に係る金額)	(45,821)	(59,116)

(注) 前連結会計年度は、工事進行基準適用工事における完成工事高によるものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

工期が短い営繕工事を除く工事請負契約について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しています。

② 主要な仮定

工事原価総額の見積りについて、主要な仮定は、木材をはじめとする各種建設資材単価や協力業者への発注単価等です。それぞれの仮定は、最新の調達状況や協力会社との協議状況等を考慮し合理的に設定しています。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにあたっては、各種建設資材の最新の調達状況、協力会社との協議状況及び各工事の施工状況等、さまざまな事象を考慮する必要があり、不確実性を伴います。よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌連結会計年度の完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用しています。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

当社及び国内連結子会社は、従来は工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。なお、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしています。

また、当社グループは、工事請負契約のうち、大東ファイナンス株式会社が顧客に対して長期融資の2次融資を行っている契約について、従来は当該融資額に対応する利益相当額を融資回収までの期間にわたって繰り延べていましたが、当連結会計年度の期首より、当該利益相当額の繰り延べ処理を行っていません。さらに、工事請負契約のうち、一部、大東ファイナンス株式会社が顧客に対して請負契約額の全額を融資する契約があり、当該契約については、従来は2次融資と同様の処理を行っていましたが、当連結会計年度の期首より、融資額の回収可能性が高いと判断された時点で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は1億60百万円減少し、売上原価は30億96百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ29億36百万円増加しています。また、利益剰余金の期首残高は162億24百万円増加しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる連結財務諸表への影響は軽微です。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10,439百万円は、「のれん償却額」358百万円、「その他」10,081百万円として組み替えています。

(追加情報)

(株式給付信託及び従業員持株E S O P信託における取引の概要等)

当社グループは、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社グループの業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託」及び「従業員持株E S O P信託」を設定しています。

## 1. 株式給付信託

### (1) 取引の概要

2011年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」）を導入することについて決議しました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員（以下「従業員等」）が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」（1ポイントを1株とする）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度6,484百万円、当連結会計年度5,386百万円です。信託が保有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

②期末株式数は前連結会計年度487,106株、当連結会計年度425,014株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度436,278株、当連結会計年度439,625株です。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めていません。

## 2. 従業員持株E S O P信託

### (1) 取引の概要

当社は、2011年6月より従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「本制度」）を導入しています。その後、2015年12月及び2020年11月に本制度を再導入しています。

本制度は当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」）に加入する従業員（以下「従業員」）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度7,381百万円、当連結会計年度6,038百万円であり、株式数は、前連結会計年度768,900株、当連結会計年度629,000株です。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 7,600百万円、当連結会計年度 5,600百万円

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

(役員報酬B I P信託における取引の概要等)

当社は、2019年6月25日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」）を対象とし、取締役の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるとともに、取締役の株式保有を通じた株主との利害共有を強化することを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を決議し導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する役員向けの株式報酬制度です。当社は2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の各3事業年度（以下「対象期間」）を対象とし、対象期間ごとに合計19億円を上限とする金銭を、取締役への報酬の原資として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託）を設定します。信託期間中、取締役に對するポイントの付与を行いますが、対象期間である3事業年度を対象として取締役に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は210,000ポイント（210,000株）とし、対象期間終了後、信託は取締役に對してポイント数に応じて当社株式等の交付及び換価処分金相当額の給付を行います。なお、信託の信託期間の満了時において、新たな信託を設定し、または信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度657百万円、当連結会計年度657百万円であり、株式数は、前連結会計年度47,991株、当連結会計年度47,991株です。

なお、役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、役員報酬B I P信託が所有する当社株式は控除されません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※2. 金銭の信託

大東建託パートナーズ株式会社は、賃貸住宅入居者の預り敷金の分別管理を目的として自己信託を設定しています。

※3. 営業貸付金

前連結会計年度(2021年3月31日)

大東ファイナンス株式会社は、資金流動化を目的として自己信託を27,150百万円設定しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

大東ファイナンス株式会社は、資金流動化を目的として自己信託を27,189百万円設定しています。

※4. その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	5,435百万円	6,780百万円
商品及び製品	427百万円	492百万円
原材料及び貯蔵品	4,594百万円	8,093百万円

※5. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	74,704百万円	82,944百万円

※6. 関連会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	17,341百万円	17,592百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	2,370百万円	2,460百万円

※7. 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	170百万円	120百万円
販売用不動産	3,083百万円	2,022百万円
建物	68百万円	41百万円
土地	85百万円	55百万円
その他（投資その他の資産）		
（宅地建物取引業法に基づく 営業保証金）	2,235百万円	2,353百万円
（住宅建設瑕疵担保保証金）	5,591百万円	5,521百万円
（保険業法に基づく営業 保証金）	40百万円	45百万円
（信託業法に基づく営業 保証金）	20百万円	10百万円
（裁判上の供託金）	0百万円	0百万円
（借地借家法に基づく供託金）	6百万円	6百万円
（その他）	0百万円	0百万円
対応する債務		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	690百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	455百万円	1,011百万円
長期借入金	1,659百万円	625百万円

※8. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（SPE）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しています。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPEの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	9,384百万円	6,915百万円
貸倒引当金	△85百万円	－百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
SPEの貸付債権残高	28,818百万円	22,783百万円
SPEの社債又は信託受益権残高	29,151百万円	22,801百万円
SPEの数	9	7

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

※9. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	875百万円	877百万円
（うち、建物・構築物）	809百万円	811百万円
（うち、工具器具・備品）	66百万円	66百万円

※10. 未成工事受入金及び前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※11. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しています。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

12. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行11行（前連結会計年度11行）と当座貸越契約を締結しています。また、取引銀行4行（前連結会計年度4行）とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額の総額	119,021百万円	119,044百万円
コミットメントラインの総額	70,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	189,021百万円	169,044百万円

※13. 自己株式

自己株式に計上されている株式給付信託、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式給付信託	6,484百万円	5,386百万円
従業員持株E S O P信託	7,381百万円	6,038百万円
役員報酬B I P信託	657百万円	657百万円
計	14,523百万円	12,082百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しています。

※2. 金融事業を営む連結子会社について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記していますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業売上高」に含めて表示しています。なお「その他の事業売上高」に含まれる金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
「その他の事業売上高」に含まれる金融事業の売上高	10,017百万円	10,040百万円

※3. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	60,707百万円	62,329百万円
賞与引当金繰入額	14,069百万円	19,384百万円
退職給付費用	2,779百万円	2,399百万円

※4. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	1,699百万円	1,712百万円

※5. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産		
建物・構築物	－百万円	3百万円
機械及び装置	19百万円	44百万円
工具・器具備品	－百万円	0百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
土地	－百万円	1百万円
計	19百万円	49百万円

※6. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産		
建物・構築物	411百万円	295百万円
工具器具・備品	14百万円	11百万円
リース資産	1百万円	－百万円
その他	0百万円	1百万円
無形固定資産	5百万円	19百万円
計	434百万円	327百万円



## ※7. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額
ハウコム各営業所	店舗	建物・構築物、工具器具・備品、その他（投資その他の資産）	45百万円
大東建託パートナーズの管理物件	特別リフォーム設備	建物・構築物	0百万円
経営パートナー工場	建設用パネル加工機械	機械及び装置	108百万円

### (1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメント（建設事業、不動産事業、金融事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としています。

建設事業は主として支店別、不動産事業は主として物件別又は店舗別、金融事業及びその他事業は主として子会社別又は施設別にグルーピングの単位としています。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、除却資産等が生じることが確実な店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

特別リフォーム設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている設備及び資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

建設用パネル加工機械については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている設備及び資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損損失の内訳は、建物・構築物41百万円、機械及び装置108百万円、工具器具・備品1百万円、その他（投資その他の資産）2百万円です。

### (3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、使用価値にて測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額
大東建託パートナーズ 名古屋ビル	事業所	建物・構築物、工具器具 ・備品	155百万円
ハウコム及び子会社	店舗	建物・構築物、工具器具 ・備品、その他（投資そ の他の資産）	22百万円
ケアパートナー 高松介護センター	事業所	建物・建物附属設備・工 具器具備品	4百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメント（建設事業、不動産事業、金融事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としています。

建設事業は主として支店別、不動産事業は主として物件別又は店舗別、金融事業及びその他事業は主として子会社別又は施設別にグルーピングの単位としています。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

大東建託パートナーズが所有している名古屋ビルについては、建替えの意思決定を行い、事業所の移転が完了したことから、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

店舗及び事業所については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、除却資産等が生ずることが確実な店舗及び事業所を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損損失の内訳は、建物・構築物178百万円、工具器具・備品2百万円、その他（投資その他の資産）3百万円です。

(3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、使用価値にて測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,945百万円	627百万円
組替調整額	△744百万円	△1,654百万円
税効果調整前	4,200百万円	△1,027百万円
税効果額	△1,331百万円	215百万円
その他有価証券評価差額金	2,869百万円	△811百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12百万円	△201百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	12百万円	△201百万円
税効果額	△3百万円	61百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	△140百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,965百万円	4,069百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△1,965百万円	4,069百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△1,965百万円	4,069百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	193百万円	△1,207百万円
組替調整額	1,369百万円	1,017百万円
税効果調整前	1,562百万円	△190百万円
税効果額	△480百万円	58百万円
退職給付に係る調整額	1,082百万円	△131百万円
その他の包括利益合計	1,995百万円	2,985百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,918,979	—	—	68,918,979
合計	68,918,979	—	—	68,918,979
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3、4、5	485,143	835,050	447,898	872,295
合計	485,143	835,050	447,898	872,295

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加835,050株は、単元未満株式の買取りによる増加1,850株、2020年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託の当社株式取得による増加833,200株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少447,898株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少10,700株、単元未満株式の売渡しによる減少189株、2011年7月4日開催の取締役会において導入を決議した株式給付信託に対する割当による減少230,000株、2020年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却による減少196,000株、2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託の株式付与に伴う減少11,009株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数246,662株、増加312,100株、減少71,656株及び当連結会計年度末株式数487,106株を含めていません。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、2020年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数131,700株、増加833,200株、減少196,000株及び当連結会計年度末株式数768,900株を含めています。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数59,000株、減少11,009株及び当連結会計年度末株式数47,991株を含めています。

## 2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションAプラン	—	—	—	—	—	114
提出会社	ストック・オプションBプラン	—	—	—	—	—	243
連結子会社	—	—	—	—	—	—	31
合計			—	—	—	—	388

- (注) スtock・オプションBプランのうち、第7-B回新株予約権及び第8-B回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,675	345	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月19日 取締役会	普通株式	14,048	204	2020年9月30日	2020年11月20日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、2015年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金65百万円が含まれています。

2. 2020年10月19日取締役会決議による配当金の総額には、2015年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれています。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	17,284	利益剰余金	251	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株E S O P信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金205百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	68,918,979	—	—	68,918,979
合計	68,918,979	—	—	68,918,979
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3、4、5	872,295	2,217	145,748	728,764
合計	872,295	2,217	145,748	728,764

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,217株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少145,748株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少5,800株、単元未満株式の売渡しによる減少48株、2020年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却による減少139,900株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数487,106株、減少62,092株及び当連結会計年度末株式数425,014株を含めていません。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、2020年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数768,900株、減少139,900株及び当連結会計年度末株式数629,000株を含めています。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数47,991株及び当連結会計年度末株式数47,991株を含めています。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションAプラン	—	—	—	—	—	102
提出会社	ストック・オプションBプラン	—	—	—	—	—	188
連結子会社	—	—	—	—	—	—	31
合計			—	—	—	—	322

(注) スtock・オプションBプランのうち、第8-B回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	17,284	251	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	16,252	236	2021年9月30日	2021年11月19日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株E S O P信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金205百万円が含まれています。

2. 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株E S O P信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金175百万円が含まれています。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,938	利益剰余金	275	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、2020年11月24日開催の取締役会において再導入を決議した従業員持株E S O P信託及び2019年6月25日開催の定時株主総会において導入を決議した役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金186百万円が含まれています。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	198,993百万円	259,134百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△233百万円	△309百万円
現金及び現金同等物	198,760百万円	258,825百万円

##### ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社インヴァランスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出 (純増) との関係は次のとおりです。

流動資産	9,889百万円
固定資産	2,722百万円
のれん	9,900百万円
流動負債	△4,102百万円
固定負債	△1,797百万円
株式の取得価額	16,611百万円
現金及び現金同等物	△3,512百万円
差引：取得のための支出	13,099百万円

また、株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主としてその他事業における機械及び装置等です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

貸主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,319百万円	1,319百万円
1年超	12,964百万円	11,645百万円
合計	14,283百万円	12,964百万円

借主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	558,417百万円	574,015百万円
1年超	1,841,969百万円	1,812,430百万円
合計	2,400,386百万円	2,386,446百万円

上記未経過リース料には、一括借上制度に関する借上賃料を含んでおり、契約上借上賃料が固定されている期間の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	554,607百万円	570,164百万円
1年超	1,837,441百万円	1,808,547百万円
合計	2,392,048百万円	2,378,711百万円



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行借入れ及び社債の発行により調達しています。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金銭の信託は、入居者から預っている敷金を分別管理することを目的として設定しています。信託財産は、短期的な預金、安全性の高い債券で運用しており、これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しています。

完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、「関連会社株式」「その他有価証券」に区分しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、保有状況を継続的に見直しています。

劣後債及び劣後信託受益権は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローン金融機関等が設立した特別目的事業体を利用して証券化し、その特別目的事業体が発行した金融商品です。劣後債及び劣後信託受益権は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されていますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しています。

営業貸付金は、主として当社の顧客に対する建築資金等の融資（金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資及び長期融資の2次融資）であり、顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しています。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっています。

社債は固定金利であり、主に設備投資に必要な資金を調達したものです。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利市場の変化を常に注視しています。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準（内部規程）に基づき投機的な取引は行っていません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② 関連会社株式	14,807	45,417	30,610
③ その他有価証券	25,926	25,926	—
(2) 営業貸付金	120,980		
貸倒引当金（※） 4	△353		
	120,626	120,718	91
資産計	161,360	192,063	30,702
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	95,788	95,788	—
(2) 長期預り保証金	32,212	32,112	△100
負債計	128,001	127,900	△100
デリバティブ取引（※） 5	385	385	—

（※）1. 現金預金及び金銭の信託については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 完成工事未収入金等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度  
(2021年3月31日)

非上場株式	5,898百万円
L L C等に対する出資	3,608百万円
劣後債及び劣後信託受益権	9,384百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めていません。

4. 営業貸付金については、貸倒引当金を控除しています。

5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

6. 工事未払金、未払法人税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 関連会社株式	14,931	31,423	16,491
② その他有価証券	26,056	26,056	—
(2) 劣後債及び劣後債信託受益権	6,915	6,915	—
(3) 営業貸付金	113,329		
貸倒引当金（※） 4	△373		
	112,956	113,283	326
資産計	160,860	177,678	16,818
(1) 1年内償還予定の社債及び社債	11,130	10,979	△150
(2) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	83,591	83,591	—
(3) 長期預り保証金	31,306	31,153	△152
負債計	126,027	125,724	△302
デリバティブ取引（※） 5	183	183	—

（※）1. 現金預金及び金銭の信託については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 完成工事未収入金等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

3. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

当連結会計年度  
(2022年3月31日)

非上場株式 6,807百万円

LLC等に対する出資 2,460百万円

これらについては、市場価格がないことから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めていません。

4. 営業貸付金については、貸倒引当金を控除しています。

5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

6. 工事未払金、未払法人税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	198,993	—	—	—	—	—
金銭の信託	13,500	—	—	—	—	—
完成工事未収入金等	51,880	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	1,500	3,100	1,000	—	18	—
その他	—	—	—	—	—	300
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	9,562
営業貸付金	39,742	5,545	5,290	5,073	4,862	60,465
合計	305,616	8,645	6,290	5,073	4,880	70,328

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	259,134	—	—	—	—	—
金銭の信託	12,500	—	—	—	—	—
完成工事未収入金等	54,610	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	3,100	1,000	—	8	—	—
その他	—	—	—	—	—	300
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	7,069
営業貸付金	30,764	5,517	5,303	5,104	4,970	61,668
合計	360,108	6,517	5,303	5,112	4,970	69,038

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	12,444	13,543	10,346	10,349	49,073	31
合計	12,444	13,543	10,346	10,349	49,073	31

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	80	50	—	—	—	11,000
長期借入金	13,008	11,044	10,433	48,730	73	301
合計	13,088	11,094	10,433	48,730	73	11,301

### 3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,416	—	—	13,416
社債	—	4,109	—	4,109
その他	—	8,529	—	8,529
劣後債及び劣後債信託受益権	—	6,915	—	6,915
資産計	13,416	19,555	—	32,971
デリバティブ取引	—	183	—	183

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
関連会社株式	31,423	—	—	31,423
営業貸付金	—	113,283	—	113,283
資産計	31,423	113,283	—	144,706
1年内償還予定の社債及び社債	—	10,979	—	10,979
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	—	83,591	—	83,591
長期預り保証金	—	31,153	—	31,153
負債計	—	125,724	—	125,724

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で市場での取引頻度が低い社債及び出資金等については、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

劣後債及び劣後債信託受益権

劣後債及び劣後債信託受益権の時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しています。営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しています。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しています。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,291	10,584	4,707
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	3,407	3,405	2
その他	—	—	—
その他	4,861	4,469	392
小計	23,561	18,458	5,103
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	144	178	△33
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,220	2,225	△5
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,365	2,404	△38
合計	25,926	20,862	5,064

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,373	16,076	3,296
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,301	1,300	1
その他	—	—	—
その他	5,575	4,743	831
小計	26,250	22,120	4,129
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	189	218	△29
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,808	2,813	△5
その他	290	300	△9
その他	2,663	2,673	△9
小計	5,952	6,005	△53
合計	32,202	28,126	4,076

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,801	744	—
合計	1,801	744	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	1	—
合計	4	1	—

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	建築資材の 予定取引	5,565	1,025	385
合計			5,565	1,025	385

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	建築資材の 予定取引	1,025	—	183
合計			1,025	—	183

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員について、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,827百万円	43,964百万円
勤務費用	3,427百万円	3,331百万円
利息費用	1百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	915百万円	1,089百万円
退職給付の支払額	△2,206百万円	△2,375百万円
退職給付債務の期末残高	43,964百万円	46,020百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	26,770百万円	29,283百万円
期待運用収益	398百万円	414百万円
数理計算上の差異の発生額	1,107百万円	△128百万円
事業主からの拠出額	2,572百万円	2,739百万円
退職給付の支払額	△1,565百万円	△1,625百万円
年金資産の期末残高	29,283百万円	30,684百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,922百万円	33,290百万円
年金資産	△29,283百万円	△30,684百万円
	2,638百万円	2,606百万円
非積立型制度の退職給付債務	12,046百万円	12,730百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,685百万円	15,336百万円
退職給付に係る負債	14,847百万円	15,471百万円
退職給付に係る資産	△161百万円	△135百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,685百万円	15,336百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	3,427百万円	3,331百万円
利息費用	1百万円	9百万円
期待運用収益	△398百万円	△414百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,364百万円	1,022百万円
過去勤務費用の費用処理額	5百万円	4百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,399百万円	3,952百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	4百万円
数理計算上の差異	1,556百万円	△195百万円
合計	1,562百万円	△190百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△2,763百万円	△2,958百万円
合計	△2,768百万円	△2,958百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	39.9%	37.3%
株式	18.1%	24.7%
現金及び預金	2.2%	7.2%
一般勘定	35.1%	21.7%
その他	4.7%	9.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 一般勘定は資産の拠出先が運用のリスクを負う年金資産です。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	49百万円	20百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第2-A回新株予約権	第3-A回新株予約権	第4-A回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月21日	2015年5月20日	2015年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名	当社取締役6名	当社取締役7名	当社取締役7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 7,900株	普通株式 5,200株	普通株式 4,200株	普通株式 8,200株
付与日	2013年6月17日	2014年6月17日	2015年6月16日	2015年6月16日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 2、4、5	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年6月18日 至 2043年6月17日	自 2014年6月18日 至 2044年6月17日	自 2015年6月17日 至 2045年6月16日	自 2018年6月17日 至 2023年6月16日

	第5-A回新株予約権	第5-B回新株予約権	第6-A回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	2016年5月20日	2016年5月20日	2017年5月22日	2017年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役9名	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,800株	普通株式 7,000株	普通株式 11,600株	普通株式 7,000株
付与日	2016年6月16日	2016年6月16日	2017年6月16日	2017年6月16日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月17日 至 2046年6月16日	自 2019年6月17日 至 2024年6月16日	自 2017年6月17日 至 2047年6月16日	自 2020年6月17日 至 2025年6月16日

	第7-A回新株予約権	第7-B回新株予約権	第8-A回新株予約権	第8-B回新株予約権
決議年月日	2018年5月21日	2018年5月21日	2019年5月20日	2019年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役8名	当社取締役9名	当社取締役9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 2,800株	普通株式 6,200株	普通株式 16,000株	普通株式 9,400株
付与日	2018年6月15日	2018年6月15日	2019年6月14日	2019年6月14日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年6月16日 至 2048年6月15日	自 2021年6月16日 至 2026年6月15日	自 2019年6月15日 至 2049年6月14日	自 2022年6月15日 至 2027年6月14日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しています。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
3. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
5. その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

連結子会社（ハウスコム株式会社）

	ハウスコム株式会社 第1回新株予約権	ハウスコム株式会社 第2回新株予約権	ハウスコム株式会社 第3回新株予約権	ハウスコム株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2014年5月15日	2015年5月21日	2016年5月18日	2017年5月16日
付与対象者の区分 及び人数	当社連結子会社の 取締役1名	当社連結子会社の 取締役2名	当社連結子会社の 取締役2名	当社連結子会社の 取締役2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 31,000株	普通株式 11,200株	普通株式 11,400株	普通株式 10,600株
付与日	2014年5月30日	2015年6月5日	2016年6月2日	2017年5月31日
権利確定条件	(注) 2、3	(注) 2、3	(注) 2、3	(注) 2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2014年5月31日 至 2044年5月30日	自 2015年6月6日 至 2045年6月5日	自 2016年6月4日 至 2046年6月3日	自 2017年6月2日 至 2047年6月1日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しています。なお、2018年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社連結子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
3. その他の条件は、当社連結子会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ① ストック・オプションの数

提出会社

	第2-A回新株予約権	第3-A回新株予約権	第4-A回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月21日	2015年5月20日	2015年5月20日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	600	700	1,100	1,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	600	700	1,100	1,800

	第5-A回新株予約権	第5-B回新株予約権	第6-A回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	2016年5月20日	2016年5月20日	2017年5月22日	2017年5月22日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,300	1,400	1,200	2,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	200	—	200	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,100	1,400	1,000	2,100

	第7-A回新株予約権	第7-B回新株予約権	第8-A回新株予約権	第8-B回新株予約権
決議年月日	2018年5月21日	2018年5月21日	2019年5月20日	2019年5月20日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	6,200	—	9,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	6,200	—	—
未確定残	—	—	—	9,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,400	—	3,100	—
権利確定	—	6,200	—	—
権利行使	200	4,900	300	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,200	1,300	2,800	—

連結子会社 (ハウスコム株式会社)

	ハウスコム株式会社 第1回新株予約権	ハウスコム株式会社 第2回新株予約権	ハウスコム株式会社 第3回新株予約権	ハウスコム株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2014年5月15日	2015年5月21日	2016年5月18日	2017年5月16日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	31,000	11,200	11,400	10,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	31,000	11,200	11,400	10,600

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

② 単価情報  
提出会社

	第2-A回新株予約権	第3-A回新株予約権	第4-A回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	2013年5月21日	2014年5月21日	2015年5月20日	2015年5月20日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (円/株)	7,444円	9,361円	10,328円	10,667円

	第5-A回新株予約権	第5-B回新株予約権	第6-A回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	2016年5月20日	2016年5月20日	2017年5月22日	2017年5月22日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	12,720円	—	12,720円	—
公正な評価単価 (円/株)	13,013円	13,044円	15,384円	15,119円

	第7-A回新株予約権	第7-B回新株予約権	第8-A回新株予約権	第8-B回新株予約権
決議年月日	2018年5月21日	2018年5月21日	2019年5月20日	2019年5月20日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	12,720円	12,624円	12,720円	—
公正な評価単価 (円/株)	15,054円	15,246円	11,452円	10,951円

連結子会社（ハウコム株式会社）

	ハウコム株式会社 第1回新株予約権	ハウコム株式会社 第2回新株予約権	ハウコム株式会社 第3回新株予約権	ハウコム株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2014年5月15日	2015年5月21日	2016年5月18日	2017年5月16日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (円/株)	269円	655円	595円	827円

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。



(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社

該当事項はありません。

3. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社（ハウコム株式会社）

(1) 事前交付型の内容

決議年月日	2021年事前交付型	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	ハウコム株式会社の取締役2名	ハウコム株式会社の取締役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,700株	普通株式 7,100株
付与日	2021年8月13日	2021年8月13日
権利確定条件	付与日(2021年8月13日)以降、権利確定日(2024年に開催されるハウコム株式会社の定時株主総会の日)まで継続してハウコムグループの取締役の地位にあること	①付与日(2021年8月13日)以降、権利確定日(2024年に開催されるハウコム株式会社の定時株主総会の日)まで継続してハウコムグループの取締役の地位にあること ②2021年7月15日の取締役会にて設定する業績目標を達成していること
対象勤務期間	2021年8月13日から2024年のハウコム株式会社の定時株主総会開催日	2021年8月13日から2024年のハウコム株式会社の定時株主総会開催日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,927

② 株式数

当連結会計年度（2022年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しています。

前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	17,800
没収（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	17,800

③ 単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	1,248
-------------------	-------

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、2021年7月14日（ハウコム株式会社の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所におけるハウコム株式会社の普通株式の終値としています。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	147百万円	146百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,903百万円	2,096百万円
未実現利益の消去	9,512百万円	1,989百万円
未払費用否認額	2,385百万円	2,975百万円
未払事業税否認額	1,575百万円	1,548百万円
減価償却超過額	1,379百万円	1,455百万円
賞与引当金繰入否認額	6,222百万円	7,777百万円
完成工事補償引当金繰入否認額	183百万円	421百万円
退職給付に係る負債	4,536百万円	4,792百万円
一括借上修繕引当金繰入否認額	51,986百万円	57,403百万円
定額クリーニング費収入前受金	5,564百万円	5,682百万円
繰越欠損金(注)2	470百万円	991百万円
その他	10,445百万円	10,417百万円
繰延税金資産小計	96,312百万円	97,696百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△346百万円	△962百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△232百万円	△290百万円
評価性引当額小計(注)1	△579百万円	△1,252百万円
繰延税金資産合計	95,733百万円	96,443百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△788百万円	△182百万円
その他有価証券評価差額金	△1,433百万円	△1,217百万円
その他	△435百万円	△386百万円
繰延税金負債合計	△2,657百万円	△1,786百万円
繰延税金資産の純額	93,075百万円	94,657百万円

(注) 1. 評価性引当額が673百万円増加しています。主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	7	13	25	425	470百万円
評価性引当額	—	—	△7	△13	△25	△300	△346百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	124	124百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	7	13	24	36	910	991百万円
評価性引当額	—	△7	△13	△24	△36	△881	△962百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	28	28百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	93,322百万円	95,104百万円
固定負債－繰延税金負債	246百万円	446百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.3%
住民税均等割	0.6%	0.5%
評価性引当額	△0.2%	0.4%
その他	△0.9%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	32.6%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸ホテル、賃貸マンション、駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	26,463
		期中増減額	△123
		期末残高	26,339
	期末時価	22,787	22,669
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	52,882
		期中増減額	△448
		期末残高	52,433
	期末時価	136,598	132,574

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
 2. 賃貸等不動産の前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(107百万円)であり、主な減少は減価償却費(231百万円)です。  
 3. 賃貸等不動産の当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少は減価償却費(213百万円)です。  
 4. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(247百万円)であり、主な減少は減価償却費(696百万円)です。  
 5. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(101百万円)であり、主な減少は減価償却費(673百万円)です。  
 6. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書(「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」に基づく原則的時価算定)に基づく金額です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	978	1,080
	賃貸費用	381	403
	差額	597	677
	その他(売却損益等)	—	5
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	6,668	6,502
	賃貸費用	2,569	2,481
	差額	4,099	4,021
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産等において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分については、賃貸収益を計上していません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含めています。

## (収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

各事業に関する履行義務及び収益の認識時点は下記のとおりです。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

#### (1) 建設事業

主に賃貸アパート・賃貸マンションの建築工事を請け負う事業であり、顧客との建築請負契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っています。当該履行義務は工事を通じて一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足の進捗度に応じた建築請負契約に基づく報酬を収益として認識しています。

当該進捗度は、工事契約の履行義務の内容や性質を考慮した結果、原価の発生状況が工事の進捗度を適切に表すと判断できるため、工事総原価に占める発生原価の割合に基づいて測定しています。ただし、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

また、通常、当社グループは、顧客との契約において重要な統合サービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

なお、工事請負契約において、引渡し後、契約不適合責任期間内に生じた工事等の欠陥に対して無償で修理等を行う義務を有しています。当該義務は、工事が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、完成工事補償引当金として計上しています。

#### (2) 不動産事業

##### ① 完成工事高

主に、「(1) 建設事業」に記載のとおりです。

##### ② 仲介事業収入

主に入居予定者に対し賃貸物件の仲介斡旋を行う事業に関する収入であり、顧客からの申し込みに基づき、仲介サービスを行う履行義務を負っています。当該履行義務は、賃貸借契約を締結した一時点で充足されるため、賃貸借契約締結時点において仲介サービスに基づく報酬を収益として認識しています。

##### ③ 電力事業収入

主に当社物件に設置した再生可能エネルギー発電設備により発電された電力を供給する事業であり、電力会社との電力供給契約に基づき、電力を供給する履行義務を負っています。当該履行義務は、電力の供給を通じて一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足の進捗度に応じた電力供給契約に基づく報酬を収益として認識しており、当該進捗度は電力供給量等を指標として測定しています。

#### (3) その他の事業

##### ① エネルギー事業収入

主に当社物件に設置したガス設備からガスを供給する事業であり、顧客とのガス供給契約に基づき、ガスを供給する履行義務を負っています。当該履行義務は、ガスの供給を通じて一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足の進捗度に応じたガス供給契約に基づく報酬を収益として認識しており、当該進捗度はガス供給量等を指標として測定しています。

##### ② 介護・保育事業収入

介護事業は、主にデイサービスセンターを運営する事業であり、顧客との通所介護サービス契約に基づき、通所介護・入浴介助・送迎等のサービスを行う履行義務を負っています。

また、保育事業は、主に保育施設を運営する事業であり、顧客との保育利用契約に基づき、保育サービスを提供する履行義務を負っています。

当該履行義務は、契約期間にわたるサービスの提供に応じて充足されるため、履行義務の充足の進捗度に応じた上記契約に基づく報酬を収益として認識しており、当該進捗度は、月末に提供したサービスを集計することにより測定しています。

### ③ ホテル事業収入

主にホテルを運営する事業であり、顧客からの申し込みに基づき、主に利用者に宿泊施設の提供もしくは食事等を提供する履行義務を負っています。宿泊施設の提供に係る履行義務は、顧客への宿泊施設の提供に応じて一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足の進捗度に応じた顧客からの申し込み等に基づく報酬を収益として認識しており、当該進捗度は宿泊期間のサービス内容を基に測定しています。また、食事等の提供に係る履行義務は、食事等を提供した一時点で充足されるため、その提供時点でその対価を収益として認識しています。

### ④ 投資マンション事業収入

主に資産運用型マンションを販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う履行義務を負っています。当該履行義務は、物件を引き渡した一時点で充足されるため、当該引渡時点において不動産売買契約に基づく報酬を収益として認識しています。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりです。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は完成工事未収入金等に、契約負債は未成工事受入金・前受金に含めています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	40,435	37,802
契約資産	12,335	16,794
契約負債	41,039	39,690

契約資産は、主に、顧客との建築請負契約について期末日時点で履行義務は充足しているものの、顧客に未請求の工事出来高に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事出来高に関する対価は、契約における支払条件に従って請求し、受領しています。

契約負債は、主に、履行義務を充足するにつれて、または充足した時点で収益を認識する顧客との建築請負契約について、契約における支払条件に基づき顧客から受け取った未充足（または部分的に未充足）の履行義務分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高の概ね9割を当連結会計年度の収益として認識しています。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、2022年3月31日時点で709,920百万円です。当該履行義務は、建設事業における未施工部分に関するものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに、建築請負契約を締結し、賃貸住宅の建設及び施工を行っています。連結子会社の大東建託パートナーズ株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、賃貸住宅を一括借上し、入居者へ転貸する一括借上事業を行っています。連結子会社の大東建託リーシング株式会社は、入居者の仲介斡旋を行っています。当社はこれらの事業を中心に戦略をたて、事業活動を展開しています。

従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしています。「金融事業」は、資産がすべての事業セグメントの合計額の10%以上であるため報告セグメントとしています。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の一括借上、賃貸、仲介、入居者の保証人受託業務及び管理に関する事業等

金融事業 : 施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の建設事業の売上高は3億50百万円減少、セグメント利益は29億14百万円増加し、不動産事業の売上高は16百万円増加、セグメント利益は16百万円増加し、その他事業の売上高は1億72百万円増加、セグメント利益は4百万円増加しています。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	401,709	1,014,262	10,017	1,425,989	62,925	1,488,915	—	1,488,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4,224	14,972	19,197	545	19,742	△19,742	—
計	401,710	1,018,487	24,990	1,445,187	63,470	1,508,657	△19,742	1,488,915
セグメント利益	32,631	63,273	5,568	101,473	7,793	109,266	△22,528	86,738
セグメント資産	100,507	339,588	136,820	576,916	141,289	718,206	201,248	919,454
その他の項目								
減価償却費（注4）	6,516	5,896	173	12,586	2,839	15,425	375	15,801
減損損失	108	45	—	154	—	154	—	154
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額（注4）	2,342	4,374	31	6,748	6,056	12,804	547	13,352

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L P ガス等供給事業、高齢者介護事業、投資マンション事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△22,528百万円には、セグメント間取引消去△907百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△21,621百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額201,248百万円には、セグメント間取引消去△8,794百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産210,042百万円が含まれています。全社資産は主に親会社での余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額375百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額547百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
完成工事高	432,831	33,271	—	466,102	—	466,102	—	466,102
仲介事業収入	—	23,633	—	23,633	—	23,633	—	23,633
電力事業収入	—	7,466	—	7,466	—	7,466	—	7,466
エネルギー事業収入	—	—	—	—	34,612	34,612	—	34,612
介護・保育事業収入	—	—	—	—	14,835	14,835	—	14,835
ホテル事業収入	—	—	—	—	1,350	1,350	—	1,350
投資マンション事業収入	—	—	—	—	16,344	16,344	—	16,344
その他	—	10,331	149	10,481	4,528	15,009	—	15,009
(顧客との契約から生じる収益)	432,831	74,702	149	507,683	71,671	579,355	—	579,355
一括借上事業収入	—	962,662	—	962,662	—	962,662	—	962,662
保証事業収入	—	18,312	—	18,312	—	18,312	—	18,312
賃貸事業収入	—	6,590	—	6,590	—	6,590	—	6,590
保険事業収入	—	—	7,738	7,738	—	7,738	—	7,738
投資マンション事業収入	—	—	—	—	3,450	3,450	—	3,450
その他	—	1,962	2,151	4,114	779	4,893	—	4,893
(その他の収益)	—	989,527	9,890	999,417	4,229	1,003,647	—	1,003,647
外部顧客への売上高	432,831	1,064,230	10,040	1,507,101	75,901	1,583,003	—	1,583,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,498	4,289	15,399	21,187	484	21,672	△21,672	—
計	434,329	1,068,520	25,439	1,528,289	76,386	1,604,675	△21,672	1,583,003
セグメント利益	35,312	78,012	4,576	117,900	9,873	127,774	△28,179	99,594
セグメント資産	118,919	354,837	135,375	609,132	162,062	771,195	234,684	1,005,879
その他の項目								
減価償却費 (注4)	5,985	6,366	125	12,477	3,467	15,945	237	16,182
減損損失	—	178	—	178	4	183	—	183
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注4)	2,032	11,009	118	13,160	5,757	18,918	457	19,376

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L Pガス等供給事業、高齢者介護事業、投資マンション事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△28,179百万円には、セグメント間取引消去△1,921百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26,258百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額234,684百万円には、セグメント間取引消去△15,300百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産249,984百万円が含まれています。全社資産は主に親会社での余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額237百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額457百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

日本	その他	合計
148,695	23,450	172,145

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

日本	その他	合計
153,394	24,233	177,627

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建設事業	不動産事業	金融事業	計			
当期償却額	—	14	—	14	344	—	358
当期末残高	—	942	—	942	11,282	—	12,224

(注) 「その他」の金額は、高齢者介護事業、投資マンション事業及び施設予約ポータルサイト運営事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建設事業	不動産事業	金融事業	計			
当期償却額	—	152	—	152	734	—	887
当期末残高	—	790	—	790	10,547	—	11,337

(注) 「その他」の金額は、高齢者介護事業、投資マンション事業及び施設予約ポータルサイト運営事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,558.91円	5,379.73円
1株当たり当期純利益	909.31円	1,021.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	908.84円	1,021.00円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	62,285	69,580
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	62,285	69,580
期中平均株式数 (株)	68,497,450	68,120,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	△1	△1
(うち連結子会社等の 潜在株式による調整額) (百万円)	(△1)	(△1)
普通株式増加数 (株)	34,137	26,632
(うち自己株式取得方式による ストック・オプション) (株)	(34,137)	(26,632)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	308,206	365,787
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,473	4,329
(うち新株予約権) (百万円)	(388)	(322)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(4,084)	(4,007)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	6,484	5,386
(うち株式給付信託) (百万円)	(6,484)	(5,386)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	310,218	366,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	68,046,684	68,190,215

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ268円19銭、30円29銭及び30円28銭増加しています。

4. 株式給付信託

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておらず、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めていません。

5. 従業員持株E S O P信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度264,444株、当連結会計年度697,805株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度768,900株、当連結会計年度629,000株です。

6. 役員報酬B I P信託

株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度50,966株、当連結会計年度47,991株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度47,991株、当連結会計年度47,991株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大東建託(株)	第1回無担保社債	2021年 12月2日	—	11,000	0.5	無担保社債	2031年 12月2日
(株)インヴァランス	第三回無担保社債	2016年 12月22日	10	—	0.3	無担保社債	2022年 1月25日
”	第四回無担保社債 (注) 1	2018年 3月9日	40	20 (20)	0.5	無担保社債	2023年 3月20日
”	第五回無担保社債 (注) 1	2018年 7月13日	50	30 (20)	0.3	無担保社債	2023年 7月28日
”	第六回無担保社債	2018年 9月14日	50	—	0.5	無担保社債	2021年 9月24日
”	第七回無担保社債 (注) 1	2018年 10月31日	120	80 (40)	0.6	無担保社債	2023年 10月31日
合計	—	—	270	11,130 (80)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
80	50	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,444	13,008	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	193	169	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	83,344	70,582	0.45	2023年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	361	388	—	2023年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	97,034	84,148	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,044	10,433	48,730	73
リース債務	125	89	61	36

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	第48期 連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上高 (百万円)	373,599	781,495	1,175,244	1,583,003
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	27,643	64,173	92,435	103,217
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	18,244	43,549	63,008	69,580
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	268.07	639.64	925.21	1,021.43

	第1四半期 連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期純 利益 (円)	268.07	371.53	285.59	96.39

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	128,879	184,187
完成工事未収入金	38,563	37,858
有価証券	1,502	3,101
未成工事支出金	12,963	13,022
棚卸不動産	—	15,358
原材料及び貯蔵品	4,096	7,317
関係会社短期貸付金	120,930	116,260
前払費用	645	668
未収入金	9,168	9,901
立替金	3,841	3,891
その他	2,739	3,501
貸倒引当金	△587	△781
流動資産合計	322,744	394,286
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,518	8,106
構築物（純額）	273	252
機械及び装置（純額）	18	29
工具器具・備品（純額）	643	538
土地	25,466	25,436
リース資産（純額）	54	73
建設仮勘定	250	230
有形固定資産合計	35,225	34,667
無形固定資産		
ソフトウェア	13,001	8,512
ソフトウェア仮勘定	8,291	10,334
その他	157	158
無形固定資産合計	21,450	19,005
投資その他の資産		
投資有価証券	26,767	25,271
劣後債及び劣後信託受益権	※2 9,384	※2 6,915
関係会社株式	137,254	137,260
関係会社長期貸付金	1,427	608
繰延税金資産	11,555	13,459
差入保証金	8,568	8,485
その他	※1 24,002	※1 29,827
貸倒引当金	※2 △512	△440
投資その他の資産合計	218,449	221,388
固定資産合計	275,125	275,062
資産合計	597,870	669,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	※3 22,284	※3 30,522
1年内返済予定の長期借入金	11,900	11,900
リース債務	35	35
未払金	16,687	20,821
未払法人税等	1,343	1,645
未払消費税等	1,346	3,792
未成工事受入金	40,316	38,934
前受金	120	21,783
預り金	※3 259,198	※3 292,200
賞与引当金	14,566	12,764
完成工事補償引当金	546	1,311
その他	1,106	1,091
流動負債合計	369,451	436,804
固定負債		
社債	—	11,000
長期借入金	81,550	69,250
リース債務	24	45
退職給付引当金	9,391	8,168
その他	5,393	5,994
固定負債合計	96,359	94,458
負債合計	465,811	531,263
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金	34,540	34,540
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金	7,265	7,265
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,880	77,511
利益剰余金合計	80,145	84,776
自己株式	※6 △15,352	※6 △12,852
株主資本合計	128,395	135,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,248	2,350
繰延ヘッジ損益	267	127
土地再評価差額金	△209	△209
評価・換算差額等合計	3,306	2,267
新株予約権	357	291
純資産合計	132,058	138,085
負債純資産合計	597,870	669,348

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	401,712	434,458
不動産事業等売上高	2,394	3,284
売上高合計	404,107	※1 437,742
売上原価		
完成工事原価	291,270	328,697
不動産事業等売上原価	657	1,412
売上原価合計	291,928	330,110
売上総利益		
完成工事総利益	110,441	105,760
不動産事業等総利益	1,737	1,871
売上総利益合計	112,178	107,631
販売費及び一般管理費	※2 104,490	※2 104,758
営業利益	7,688	2,873
営業外収益		
受取利息	370	542
有価証券利息	258	241
受取配当金	※3 38,106	※3 40,646
受取手数料	2,134	2,319
助成金収入	752	—
雑収入	2,784	2,945
営業外収益合計	44,406	46,695
営業外費用		
支払利息	262	345
社債利息	—	16
貸倒引当金繰入額	18	11
支払手数料	392	155
雑支出	365	302
営業外費用合計	1,039	831
経常利益	51,056	48,736
特別利益		
固定資産売却益	—	5
投資有価証券売却益	744	1
関係会社株式売却益	—	10
特別利益合計	744	16
特別損失		
固定資産除売却損	※4 132	※4 78
災害による損失	—	0
減損損失	108	—
特別損失合計	241	79
税引前当期純利益	51,560	48,674
法人税、住民税及び事業税	6,100	4,980
法人税等調整額	△1,307	688
法人税等合計	4,793	5,668
当期純利益	46,767	43,005

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
完成工事					
I 材料費		40,788	14.0	52,549	15.9
II 外注費	※2	212,378	72.8	236,699	71.7
III 経費		38,103	13.0	39,448	12.0
(うち人件費)		(24,569)	(8.4)	(24,133)	(7.3)
不動産事業等		657	0.2	1,412	0.4
計		291,928	100.0	330,110	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算です。

※2. 当社は各施工会社に材料費・工賃を一括して外注しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,060	34,540	34,540	7,265	64,853	72,118	△11,021
会計方針の変更による 累積的影響額						—	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,060	34,540	34,540	7,265	64,853	72,118	△11,021
当期変動額							
剰余金の配当					△37,723	△37,723	
当期純利益					46,767	46,767	
自己株式の取得							△11,378
自己株式の処分					△1,015	△1,015	7,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	8,027	8,027	△4,331
当期末残高	29,060	34,540	34,540	7,265	72,880	80,145	△15,352

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	124,699	231	258	△209	279	451	125,430
会計方針の変更による 累積的影響額	—						—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	124,699	231	258	△209	279	451	125,430
当期変動額							
剰余金の配当	△37,723						△37,723
当期純利益	46,767						46,767
自己株式の取得	△11,378						△11,378
自己株式の処分	6,031						6,031
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		3,017	8	—	3,026	△93	2,932
当期変動額合計	3,696	3,017	8	—	3,026	△93	6,628
当期末残高	128,395	3,248	267	△209	3,306	357	132,058

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,060	34,540	—	34,540	7,265	72,880	80,145	△15,352
会計方針の変更による 累積的影響額						△4,837	△4,837	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,060	34,540	—	34,540	7,265	68,043	75,308	△15,352
当期変動額								
剰余金の配当						△33,537	△33,537	
当期純利益						43,005	43,005	
自己株式の取得								△28
自己株式の処分			0	0				2,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	9,468	9,468	2,500
当期末残高	29,060	34,540	0	34,540	7,265	77,511	84,776	△12,852

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	128,395	3,248	267	△209	3,306	357	132,058
会計方針の変更による 累積的影響額	△4,837						△4,837
会計方針の変更を反映し た当期首残高	123,557	3,248	267	△209	3,306	357	127,221
当期変動額							
剰余金の配当	△33,537						△33,537
当期純利益	43,005						43,005
自己株式の取得	△28						△28
自己株式の処分	2,528						2,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△897	△140	—	△1,038	△66	△1,104
当期変動額合計	11,968	△897	△140	—	△1,038	△66	10,864
当期末残高	135,526	2,350	127	△209	2,267	291	138,085

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

#### (2) 棚卸不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	8～17年
工具器具・備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。



## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しています。

### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用等に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額を、発生した事業年度から損益処理しています。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関して、当社の主要な事業である建設事業において、工事請負契約に基づき、主に賃貸アパート・賃貸マンションの建築工事を行っています。

当該契約について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しています。ただし、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上された完成工事高

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上された完成工事高	394,671	425,655
(うち、期末仕掛工事に係る金額)	(45,821)	(59,559)

(注) 前事業年度は、工事進行基準適用工事における完成工事高によるものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)等を当事業年度の期首から適用しています。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

当社は、従来は工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用していましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。なお、工期が短い営繕工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしています。

また、当社は工事請負契約のうち、一部、大東ファイナンス株式会社が顧客に対して請負契約額の全額を融資する契約があり、当該契約については当事業年度の期首より、融資額の回収可能性が高いと判断された時点で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は12億45百万円増加し、売上原価は5億78百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6億67百万円増加しています。また、利益剰余金の期首残高は48億37百万円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる財務諸表への影響は軽微です。

(追加情報)

(株式給付信託及び従業員持株E S O P信託における取引の概要等)

従業員及び従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(役員報酬B I P信託における取引の概要等)

取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供されている資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他(投資その他の資産)		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	20百万円	110百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	5,591百万円	5,521百万円

※2. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体(SPE)を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しています。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPEの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなり、その購入状況等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	9,384百万円	6,915百万円
貸倒引当金	△85百万円	－百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
SPEの貸付債権残高	28,818百万円	22,783百万円
SPEの社債又は信託受益権残高	29,151百万円	22,801百万円
SPEの数	9	7

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

※3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
工事未払金	1,934百万円	2,140百万円
預り金	254,850百万円	288,475百万円

預り金のうち大東建託パートナーズ株式会社から決済資金及び余資資金を預っているものが、前事業年度235,883百万円、当事業年度260,077百万円あります。この預り金の利率に関しては市場金利を勘案して決定しています。

#### 4. 保証債務

施主の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	120,969百万円	112,871百万円

定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	10百万円	8百万円

当社の各関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ケアパートナー株式会社	1,380百万円	1,380百万円
株式会社インヴァランス	－百万円	3,237百万円

パミュダにおける法定要件を充足するため、D. T. C Reinsurance Limitedに対し追加的に承認された資本金として以下の金額の信用状 (Letter of Credit) を発行しています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	－百万円	600百万円

#### 5. 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行11行（前事業年度11行）と当座貸越契約を締結しています。また、取引銀行4行（前事業年度4行）とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額の総額	118,721百万円	118,744百万円
コミットメントラインの総額	70,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	188,721百万円	168,744百万円

#### ※6. 自己株式

自己株式に計上されている株式給付信託、従業員持株E S O P信託、役員報酬B I P信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式給付信託	6,484百万円	5,386百万円
従業員持株E S O P信託	7,381百万円	6,038百万円
役員報酬B I P信託	657百万円	657百万円
計	14,523百万円	12,082百万円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しています。

※2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	43,923百万円	42,736百万円
賞与引当金繰入額	10,756百万円	10,457百万円
退職給付費用	2,365百万円	1,931百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	84%	82%
一般管理費	16%	18%

※3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	38,799百万円	40,473百万円

※4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	111百万円	73百万円
構築物	1百万円	1百万円
工具器具・備品	13百万円	3百万円
その他	5百万円	一百万円
計	132百万円	78百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	5,136	5,036
関連会社株式	14,418	45,417	30,999
計	14,518	50,553	36,035

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	122,736

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	4,928	4,828
関連会社株式	14,418	31,423	17,005
計	14,518	36,351	21,833

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	122,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	152百万円	146百万円
関係会社株式評価損否認額	2,296百万円	2,293百万円
貸倒引当金繰入超過額	336百万円	373百万円
ソフトウェア償却超過額	939百万円	791百万円
未払費用否認額	1,851百万円	2,364百万円
未払事業税否認額	277百万円	290百万円
賞与引当金繰入否認額	4,460百万円	3,909百万円
退職給付引当金繰入否認額	2,875百万円	2,501百万円
その他	4,084百万円	6,537百万円
繰延税金資産小計	17,275百万円	19,209百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,168百万円	△4,656百万円
繰延税金資産合計	13,106百万円	14,553百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△117百万円	△56百万円
その他有価証券評価差額金	△1,433百万円	△1,037百万円
繰延税金負債合計	△1,551百万円	△1,093百万円
繰延税金資産の純額	11,555百万円	13,459百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.9%	4.8%
永久に益金に算入されない項目	△22.5%	△25.5%
住民税均等割	0.5%	0.6%
その他	△1.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等負担率	9.3%	11.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産株	3,903,000	13,227
		JustCo Holdings Pte. Ltd.	18,788,938	6,146
		(株)TSIホールディングス	450,000	151
		(株)エアトランク	200	100
		(株)寺岡製作所	107,800	38
		(株)Luup	26,695	34
		(株)アクセルラボ	1,000	0
		(株)ギャラキシー	1,200	0
計		23,278,833	19,698	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	社債		
		第24回 大和証券グループ本社	500	501
		第20回 東京センチュリー	500	500
		第54回 三菱UFJリース	500	500
		第192回 オリックス	500	499
		第7回 楽天	500	499
		第13回 ドンキホーテホールディングス	300	300
		第49回 日産フィナンシャルサービス	300	299
小計		3,100	3,101	
投資有価証券	その他 有価証券	社債		
		第2回 HSBCホールディングス	500	502
		第15回 クレディ・アゴリコルSA円貨社債	500	498
		Vox Japan 第1回転換社債型新株予約権付社債	8	8
小計		1,008	1,008	
劣後債及び劣後信託受益権	その他 有価証券	変動利率担保付社債		
		DTC Nine Funding Limited	1,365	1,365
		DTC Two Funding Limited	1,453	1,364
		プライム・エステート・アルファ 特定目的会社第1回E号	921	921
		DTC Four Funding Limited	738	738
		DTC One Special Purpose Company	566	501
小計		5,044	4,890	
計		9,152	9,000	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ゴールドマン・サックス社債(国際分散 投資戦略)プライムONE	290
		小計	290
劣後債及び劣 後信託受益権	その他 有価証券	劣後信託受益権	
		プライムエステート・ベータ信託受益権	1,426
		U-lasya2014信託受益権	598
	小計	2,024	
出資金(投資 有価証券)	その他 有価証券	KIC越谷特定目的会社	1,609
		KIC厚木特定目的会社第3回優先出資	1,043
		KICあきる野特定目的会社優先出資(A号)	1,620
		小計	4,273
計		300	6,588

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価計額又 は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,773	49	162	9,660	1,553	358	8,106
構築物	355	2	3	354	102	22	252
機械及び装置	696	22	—	718	689	11	29
工具器具・備品	3,429	151	201	3,379	2,841	253	538
土地	25,466 (△209)	—	29	25,436 (△209)	—	—	25,436
リース資産	352	60	3	409	336	41	73
建設仮勘定	250	—	20	230	—	—	230
有形固定資産計	40,325	286	421	40,190	5,522	686	34,667
無形固定資産							
ソフトウェア	35,230	1,536	634	36,132	27,620	5,641	8,512
ソフトウェア仮勘定	8,291	3,048	1,004	10,334	—	—	10,334
その他	168	3	0	171	13	2	158
無形固定資産計	43,690	4,588	1,639	46,639	27,633	5,644	19,005
長期前払費用	23	6	6	23	8	4	14

- (注) 1. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
2. 当期増加額のうち、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定1,992百万円については、新基幹システム構築によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,099	403	6	275	1,221
賞与引当金	14,566	12,764	14,566	—	12,764
完成工事補償引当金	546	1,311	—	546	1,311

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄のうち、85百万円は劣後債に係る引当金の減少額であり、189百万円は債権回収による取崩額等です。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	(注) 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/koukoku.html">https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	<p>1. 100株以上保有の株主様対象</p> <p>(1) 権利確定月3月・9月…①～⑤全て利用可</p> <p>① 建築工事請負代金キャッシュバック30万円</p> <p>② 分譲マンション購入金額キャッシュバック30万円</p> <p>③ 紹介報奨金10%アップ</p> <p>④ 建築工事のオプション設備サービス(上限30万円)</p> <p>⑤ 賃貸仲介手数料 無料優待券1枚</p> <p>(2) 権利確定月3月…①・②から選択</p> <p>① 全国共通商品券 所有株式数に応じて商品券を贈呈 100～299株 1,000円分 500～999株 5,000円分 300～499株 3,000円分 1,000株以上 10,000円分</p> <p>② 大東建託グループみらい基金への寄付</p> <p>(3) 権利確定月3月 保有期間1年以上…①～④から選択</p> <p>① ペットボトル入りお茶(350ml×24本)</p> <p>② ペットボトル入り水(350ml×24本)</p> <p>③ 全国共通商品券 1,000円分贈呈</p> <p>④ 大東建託グループみらい基金への寄付</p> <p>2. 300株以上保有の株主様対象</p> <p>(1) 権利確定月3月 保有期間3年以上…①～④から選択</p> <p>① スtringスホテル東京インターコンチネンタル宿泊半額割引券(1泊分)</p> <p>② ル・メリディアンクアラルンプール(マレーシア)宿泊半額割引券(3泊分)</p> <p>③ 全国共通商品券 10,000円分贈呈</p> <p>④ 大東建託グループみらい基金への寄付</p> <p>※詳細はウェブサイトにて掲載しています。 当社ウェブサイト <a href="https://www.kentaku.co.jp/">https://www.kentaku.co.jp/</a></p>

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り及び買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取扱っています。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月25日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債）

2021年10月28日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（社債）

2021年10月28日、2022年6月29日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（社債）

2021年11月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

大東建託株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識した収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、建設事業、不動産事業、金融事業及びその他事業を行っている。建設事業では、主に賃貸アパート・賃貸マンションの建築工事を請け負っている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、建設事業の完成工事高の計上基準として、工期が短い営繕工事を除く請負工事契約に係る完成工事高の計上基準として「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」（履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）を適用している。</p> <p>当連結会計年度の建設事業の売上高432,831百万円のうち、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は425,655百万円である。そのうち、期末仕掛工事に係る金額は59,559百万円であり、完成工事高の13.7%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用するにあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事原価総額の見積りにおいては、各種建設資材価格や労務費等の様々な要素の変動を考慮することが必要となり、相対的に複雑性や不確実性を伴う。特に当連結会計年度においては、輸入木材価格の短期間での高騰、いわゆるウッドショック現象をはじめとする市場環境の変化により、工事原価総額の見積りに関する不確実性はさらに高まっている。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用するにあたり、工事原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価  工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。  ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が専門知識を有する工事課担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制  ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための統制  ・発注・査定結果の入力制限、進捗率の自動計算に関連するIT業務処理統制及び当該IT業務処理統制が依拠するIT全般統制  ・工事の進捗度について、工事課管理職が定期的にモニタリングを行う統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価  工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、期末仕掛工事のうち、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事（工事予定期間に対する施工経過期間割合と進捗度との相関関係、請負金額と工事原価総額の見積りとの相関関係において過去の類似工事案件の平均値から大幅に乖離が認められた工事など）を識別し、以下の手続を実施した。  なお、工事の識別にあたっては、進捗度異常検知ツール（※）で不自然な進捗度の推移が識別された工事を加味している。  ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合し、見積工事原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、主要な工事項目が漏れていないか、また、実行予算の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。  ・工事課の工事管理責任者に工事の進捗状況や工事原価総額の変動の要否の判断、また、データ分析により過去の類似工事案件の平均値から大幅な乖離が生じた工事については、その理由について質問を行うと共に、回答の合理性を評価するために、工程表や費用の発生状況との照合を実施した。  ・輸入建設資材について、予定単価に基づく原価計算で発生した原価差異が既発生原価及び工事原価総額に賦課されているか検討した。  ・当連結会計年度の決算日後の実行予算への原価追加の申請書および決裁書の内容を調査し、当連結会計年度末における工事原価総額を見直すべきものがないか検討した。  ・一部の工事については現場視察を実施し、進捗度と現場管理のための工程表及び工事の進捗状況との整合性を検討した。  ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p> <p>（※）機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、赤字契約の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール</p>

## その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな

る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東建託株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大東建託株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

大東建託株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識した収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識した収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月30日

**【会社名】** 大東建託株式会社

**【英訳名】** DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 克満

**【最高財務責任者の役職氏名】** 常務取締役経営管理本部長 川合 秀司

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林克満及び常務取締役経営管理本部長川合秀司は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び当社連結子会社6社（大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社、大東ファイナンス株式会社、株式会社ガスパル、株式会社インヴァランス及びハウスリーブ株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、評価範囲とした連結子会社以外の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。また、大東ファイナンス株式会社、株式会社ガスパル、株式会社インヴァランス及びハウスリーブ株式会社の4社は、当事業年度から評価範囲に追加しています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度における予想連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「不動産事業売上高」「完成工事原価」「不動産事業売上原価」「完成工事未収入金等」「未成工事支出金」「前払費用」及び「前受金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。



## 5 【特記事項】

2022年5月24日付「当社連結子会社の不適切な会計処理に係る調査に関するお知らせ」のとおり、当社社員が当社連結子会社において不適切な会計処理を行っていたことが2022年4月に判明しました。その後も社内の調査に加え、より客観的かつ信頼性のある調査を担保するために外部専門家（弁護士、公認会計士等）による調査チームも参画のうえ、調査を継続実施してまいりました。

その結果、2022年6月23日付「調査チームの調査結果報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社並びに当社連結子会社の大東建託リーシング株式会社及び大東建託パートナーズ株式会社において、当社社員による、未払金・未払費用・引当金等の過大・過小計上、広告宣伝費等の不適切な支払い、取引実態のない売上の計上、不適切な経費使用等の事実（以下「本件事実」といいます。）が判明しました。

本件事実は、当社並びに大東建託リーシング株式会社及び大東建託パートナーズ株式会社における全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制に関する不備に起因しており、業績予想数値を達成させたいと考える経営陣を斟酌する当社一部社員の意識の問題、内部牽制・コンプライアンス研修実施内容・内部通報制度体制・内部監査実施頻度等が不十分であったことに主な原因があると認識しています。

このような内部統制の不備が判明しましたが、当社グループの財務報告への影響を総合的に勘案し、当事業年度末日時点において、内部統制の開示すべき重要な不備には該当しないと判断いたしました。

当社、大東建託リーシング株式会社及び大東建託パートナーズ株式会社は、今回の問題を真摯に受け止めるとともに、再発防止策及び当社グループ全体として実効性のある内部統制の強化策を策定し、これを着実に実行することにより、当社グループ一丸となって株主、投資家、顧客、取引先その他のステークホルダーの皆様の信頼回復に努めてまいります。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 克満
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林克満及び当社最高財務責任者常務取締役経営管理本部長川合秀司は、当社の第48期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。